平成28年白老町議会定例会3月会議会議録(第2号)

平成28年3月9日(水曜日)

開 議 午前 10時00分

延 会 午後 4時02分

〇議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

〇会議に付した事件

代表質問

〇出席議員(13名)

1番 山田和子君 2番 小西秀延君

3番 吉谷一孝君 5番 吉田和子君

6番 氏家裕治君 7番 森 哲也君

8番 大渕紀夫君 9番 及川 保君

10番 本間広朗君 11番 西田祐子君

12番 松田謙吾君 13番 前田博之君

14番 山本浩平君

〇欠席議員(1名)

4番 広地紀彰君

〇会議録署名議員

9番 及川 保君 10番 本間広朗君

11番 西田祐子君

〇地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸田安彦君

町 長 副 古 俣 博 之 君 副 町 長 岩 城 己 君 達 教 育 長 安 藤 尚 君 志 総 務 課 長 大 黒 克 巳 君 財 政 課 長 安 達 義 孝 君 企 画 課 長 高 橋 裕 明 君 経 長 本 間 君 済 振 興 課 力 農 林 水 産 課 長 石 井 和 彦 君 生 活 環 境 課 長 山 本 康 正 君 町 民 課 長 畑 田 正 明 君 税 務 課 長 南 光 男 君 上 下 道 課 長 田 中 春 君 水 光 設 建 課 長 竹 敏 雄 君 田 健 康 福 祉 課 長 長 澤 敏 博 君 課 齢者介 護 長 尻 君 高 田 康 子 学 校 教 育 課 長 高 尾 利 弘 君 学校教育課食育防災センター長 葛 西 吉 孝 君 学 生 涯 習 課 長 武 永 真 君 子 تلح 下 ŧ 課 長 河 勇 生 君 長 病 院 事 務 野 宮 淳 君 史 消 防 長 中 村 諭 君 監 査 委 員 菅 原 道 幸 君

〇職務のため出席した事務局職員

事 局 長 男 務 畄 村 幸 君 主 査 増 田 宏 仁 君 ◎開議の宣告

○議長(山本浩平君) ただいまから、昨日に引き続きまして、議会を再開いたします。 これより、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(山本浩平君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 109 条の規定により、議長において、9番、及川保議員、10番、本間広朗議員、11番西田祐子議員を指名いたします。よろしくお願いをいたします。

○議長(山本浩平君) 本日から、代表質問と一般質問を予定しております。各質問議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目におきまして、同様の趣旨と思われる内容のものが多く見受けられます。したがいまして、先に質問した議員に対する町理事者の答弁で理解を得たものに関しましては、重複して質問しないよう議長から特にお願いを申し上げるところでございます。また、理事者側の答弁におきましても、簡潔・明瞭にするよう、議長から特にお願いを申し上げます。

◎代表質問

○議長(山本浩平君) 日程第2、これより代表質問に入ります。

順序に従って、発言を許可いたします。

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長(山本浩平君) 8番、日本共産党、大渕紀夫議員、登壇願います。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕紀夫でございます。私は日本共産党を代表して、町長に 町政執行方針について、5点お尋ねをいたします。

平成 28 年度白老町政執行方針を熟読をいたしました。総花的であり、選択と集中の視点がどこにあるのか。具体性に乏しく、どんなまちになるのか、どんなまちをつくっていくのか、町民の皆さんの心に残る部分がほとんどないというような印象を率直に私は受けました。財政を健全化させるので大変だ。しかし、その責任は町民ではなくて、基本的には町政運営の責任はリーダーである町長を含め、執行側にあることははっきりしております。今、最も必要なのは、具体的方針、具体的な施策、住んでいてよかったと実感できる町民の声、平成 28 年度はこうなるのだという具体的な執行方針を望んでいるのではないかというふうに思うわけです。

- (1) 基本的なまちづくりの視点について、まず伺いたいと思います。
- ①町政執行方針の中で、「新たなまちづくりの方向性として、国内唯一無二の「多文化共生

のまちづくりが理解・共有され」としていますが、どのようなまちづくりなのか、わかりやす く、具体的に町民の皆様が理解できるように示していただきたいと思います。

- ②この方向は、今までのまちづくりをどう総括・反省し、新たな展望を見出す考えなのか、 考え方をお尋ねをいたします。
 - (2) まちづくりの基本的な考え方についてであります。
- ①財政健全化に取り組んでいる本町において、財政の健全化、将来にわたって自立する財政 基盤の確立が私は最も重要であるというふうに考えているわけですけれども、その考え方を伺 いたいと思います。
- ②平成 28 年度中の財政健全化プラン見直しで、最も重要と押さえている視点と、取り組むべき具体的な項目について伺います。
 - ③現時点での税収見込みと、税の将来展望・推計について伺います。
- ④納税義務者状況、1次から3次産業までの従事者の平均所得の分析と現状認識について伺います。
- ⑤町民所得の向上に向けた政策を打ち出すべきと考えますけれども、町の考え方について伺います。
- ⑥執行方針では、こうした財政健全化の取り組みが、わずか数行の記載に終わっています。 財政調整基金残高、起債残高、町民の所得水準、ラスパイレス指数、財政力指数など、他市町 村と比較して本町の状況をどう見て、どう分析されているか、伺いたいと思います。また、そ れぞれ取り組む数値、この数値目標を明確にすべきというふうに考えますけれども、町の考え 方をお尋ねします。
- (3)象徴空間整備に伴う周辺整備及び活性化策について伺います。
- ①調査、整備方針等は今後明確にされると思いますけれども、町が周辺整備に投資する資金 を、活性化推進プランに示すべきと考えます。町の考え方を伺います。また、当然、財政健全 化プランの見直しにも入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。
 - (4)地域医療について。
 - ①町立病院の方向性、スケジュール、予算規模について伺います。
 - (5) 地域公共交通(元気号)について。昨日もかなり議論になりましたけれども、
- ①平成28年度は再編に向けた調査・検討、29年度に実証運行としていますけれども、最優先で取り組む課題であり、事業の前倒しとスピード感をもった取り組みを行うべきと考えますけれども、いかがでしょうか。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 大渕議員の代表質問にお答えいたします。

「町政執行方針について」のご質問であります。

- 1項目めの「基本的なまちづくりの視点」についてであります。
- 1点目の「多文化共生のまちづくりはどのようなまちづくりなのか」につきましては、私の

2期目の公約で「協働が深化する多文化共生のまちへ」をテーマに掲げました。

本町がこれまで培ってきた「協働」は、まちづくりの基本姿勢として浸透してまいりましたが、それを深化させ、「多文化共生のまち」という将来像を目指すものであります。

協働の多くは町民と行政の関係として進めてまいりましたが、今後、本町では国内外からますます来訪者がふえていくことから、町民と来訪者、または、町民と町民、例えば子どもとお年寄り、1次産業者と3次産業者、健常者と障がい者などが、お互いを尊重し、支え合い、交流・触れ合いによるつながりを大切にするまちをイメージするものであります。

2点目の「今までのまちづくりと新たな展望」につきましては、まちとは生き物のようであり、これまでの取り組みの結果が現在の姿になっていると言われます。このことを受けとめ、今できることをしっかりと行うことで将来のたくましいまちに成長することになります。今までのまちづくりでは、高度経済成長とともに、本町においても大企業が牽引してきた側面もありましたが、各産業にそれぞれの支援を行ってきた結果として、白老町のブランドが広まってまいりました。今後、さらに産業の総合化や地域内経済の循環を高めていくこと。すなわち、産業の共生を図りながら発展につなげてまいります。一方、産業構造の移り変わりや人材の移転、景気の良し悪しなどさまざまな変遷がある中で、お金による裕福さや暮らしの便利さは大切なことではありますが、「このまちに住みたい」とみんなが言える、そのような「心豊かなまち」を展望して「多文化共生のまち」を目指してまいります。

2項目めの「まちづくりの基本的考え」についてであります。

1点目の「財政の健全化、将来にわたって自立する財政基盤の確立」につきましては、財政の健全化を早期に目指すためには、実質公債費比率を 18%以下にする対策が重要なことと考えております。

そのために、平成 19 年度に借り入れた退職手当債の繰上償還を本年度中に行うこととして います。

この対策で、28 年度以降の公債費償還額を減少させる効果が見込まれ、実質公債費比率の減少と経常一般財源が一定額確保できる効果があります。

さらに、財政基盤の安定化を目指すためには、公債費残高を減少させ、歳出額に対する公債 費割合を低下させることが必要になりますが、今後、毎年1億円程度の減少になることから、 数年経過すると負担割合が低下し、経常一般財源の増加が見込めることとなるため健全財政に 一定のめどが立ってくると考えております。

2点目の「財政健全化プラン見直しで、取り組むべき具体的な項目」につきましては、財政健全化プランは、3年目を迎えようとしておりますが、初年度の 26 年度と、2年目の 27 年度決算においても、黒字決算を見込める財政運営となっており、財政健全化プランの目標数値になっている財政調整基金保有額を早期に積み立て、財政基盤を強固なものにする取り組みを進めてまいります。

財政健全化プランの見直しでは、新たに公共施設等の改修費用等を上乗せする計画になりますが、計画最終年の 32 年度までに収支の均衡はもちろん、財政健全化法の健全化判断比率の

指標数値の改善など、健全財政の基盤強化に向け、早期の改善を目指す考えであります。

3点目の「税収見込みと税の将来展望・推計」につきましては、町税の現年課税分の主な増減は、税率の改正により、軽自動車税 436 万 3,000 円増、法人町民税 1,315 万 8,000 円減、固定資産税は大規模太陽光発電による償却資産の増加もあり 190 万 5,000 円増、町たばこ税は健康志向を踏まえ、714 万 6,000 円の減を見込み、町税全体では前年度比 1,380 万 8,000円、0.6%減の 22 億 2,006 万円を見込んでおります。

今後の税収見込みにつきましては、税制改正による税率改正や固定資産の評価替えが3年毎 に行われること、また、人口減少や高齢化に伴い、町税は年々減収するものと捉えております。

4点目の「納税義務者の状況、1次から3次産業までの平均所得の分析と現状認識」につきましては、納税義務者と平均所得の状況は、「平成27年度市町村税課税状況等の調」から、所得区分による平均所得は、給与所得者は5,008人で257万5,000円、漁業や小売業などの営業所得者は285人で364万9,000円、農業所得者は5人で201万円、公的年金者などのその他所得者は1,334人で144万円、全体では6,676人で239万3,000円であり、5年前の22年度と比較すると納税義務者は507人減で平均所得は9万4,000円減となっております。

26 年度の平均所得 233 万 6,000 円を全道と比較すると 179 市町村中 169 位、全道平均 275 万 9,000 円により 42 万 3,000 円少ない現状にあります。

5点目の「町民所得の向上に向けた政策」につきましては、人口減少が進む中、まずは納税 義務者の減少を食いとめるべく、雇用の拡大と充実を図ることが最優先と考えており、さらに は地場産業の活性化を図ることで、町民所得の向上に発展させていく考えであります。

また、町民所得の向上につきましては、個人の所得向上だけではなく、世帯所得の向上策も 重要と捉えております。

6点目の「他市町村との比較、数値目標」につきましては、財政健全化プランの進行中となっていますが、財政調整基金残高は、今年度末で4億3,066万円、起債残高は127億7,959万2,000円、町民の所得水準は26年度一人当たり所得額233万6,000円、ラスパイレス指数は92.2、財政力指数は0.355になっております。

財政力指数は、全道の町村で 11 位になっておりますが、その他の数値につきましては、全道の町村と比較すると下位のランクであることから、険しい道のりになりますが、全道の町村平均を目標にしていくことが望ましいと考えております。

3項目めの「象徴空間整備に伴う周辺整備及び活性化」について、「投資資金と活性化推進プランに示すべきとのお考え」につきましては、活性化推進プランにおいて、取り組み事業を掲載していきますが、実施にあたっての財源につきましては、総合計画実施計画で明らかにしてまいります。実施計画では、その財源枠を財政健全化プランで示しますので、財政健全化プランの見直しにおいて整合性を図る考えであります。

4項目めの「地域医療」について、「町立病院改築の方向性等」につきましては、27 年度中には、町立病院を取り巻く医療環境、町立病院の現状と課題の分析や新病院の整備の方向性等を示した病院改築の骨子となる「病院改築基本構想」をまとめてまいります。また、新病院

化に向けた具体的な診療部門別医療計画や設計・工事・開設年度を示す整備スケジュール、概算事業費、将来収支計画等財政計画などを盛り込む「病院改築基本計画」は、財政健全化プランの見直し時に併せ、28年秋ごろをめどに策定する考えであります。

5項目めの「地域公共交通元気号」について、「事業の前倒しを行う考え」につきましては、本町の高齢化率は4割を超え、介護を必要とする移動困難者が増加し、さらには、地域の商店が閉店するなど高齢者が徒歩圏内で生活することが困難な状況になってきており、地域公共交通の再編は町の最重要課題として捉えております。

そのため、昨年 12 月から元気号の運行を、町民の買い物や通院など生活の足として改善するよう路線の改正を行ったところであります。

しかし、元気号は2台で運行していることから、利用者が乗車しやすいように細かな路線を 設定しても、時間を要することとなり、利用者の満足を得ることができておりません。

このことから、来年度は元気号を利用できない方や交通事業者、NPO法人などに対する調査や検討を交通専門家とともに行い、多くの町民が望む地域公共交通のあり方と無駄のない町内交通路線網の再編計画の策定に取り組み、実証運行につなげてまいります。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。再質問をいたします。

執行方針の中の基本姿勢のところで、人材育成、産業創生、地域創生とあり、これを進める ために新たなまちづくりの方向性として多文化共生のまちづくりを打ち出し、まち全体が一丸 となった取り組み体制を築き、心を一つにして果敢に挑戦、創造していかなければならないと し、4年後に迫る象徴空間一般公開の機会と、国が進める地方創生の流れをプラスして、町民 が輝く、世界に開かれるまちづくりを進めるとなっていますけれども、町民一丸となった取り 組みとは何のことを指しているのでしょうか。具体的に何を取り組むのか。心を一つに果敢に 挑戦、創造しなければならないとしていますが、町民は何に挑戦し、何を創造するのでしょう か。町民が輝く、世界に開かれるまちをつくるとは、町民が具体的にどう輝くのでしょうか。 わかるように答弁をしていただきたいと思います。まちづくりの表現の抽象性と同時に、主要 施策の展開ではほとんど目新しいものがありません。従来の方向を踏襲しているようにしか見 えませんが、ことしの執行方針の中で新たな施策は何なのか。町政の目玉となる、町民の皆様 に対する政策は何ですか、具体的にお答えを願いたいと思います。私が聞いている具体的なと いうことは簡単なことなのです。例えば飛生1号線の舗装化、これは産業基盤の整備で私はと ても大切だと思っています。白老の産業の中でみると。それから、金額は少ないですけれども 60 万円の特定不妊治療の助成、私はこれは評価できると思っているのです。そういう町民に きちんと見えるように具体的な政策をきちんと打ち出すべきだと、私はそう考えております。

2点目の点ですけれども、私は将来にわたって自立できる財政基盤の確立が最も大切だと考えております。その基本は町民の所得をいかに上げて、購買力を上げ、税収を増加させる政策をまちがどう長期の展望の中で打ち出せるか。これにかかっていると思いますが、まずその見

解と政策構築について、今までどういうふうな考え方でやってきたか、お尋ねしたいと思いま す。財政健全化プラン見直しの中で私が1番重要と考えているのは、いかに起債借入を当初プ ランどおりに抑え、償還額をいかにふやすか、繰り上げ償還を少しでもできるときにやるか、 ここが鍵だと思っています。事実、今、答弁にもありましたように、28 年度予算案の公債費 の返還額を見ても明らかであります。15億9,450万円、プランよりも4,300万円減っていま す。27 年度よりも1億 230 万円減っているのです。このことは財政的に大きく貢献している のです。ですから、今の答弁にもあったように財政調整基金も基本額は積んだわけです。です から、起債の借り入れは当初プランどおりとすべき、こう考えますが、起債の借り入れはプラ ンどおりに行い、償還を私は加速させることが今の財政で最も大切だと思っていますけれども、 そこの見解を賜りたいと思います。町民の所得向上と税収、そして安定的な財源の確保、購買 力の向上には、町民の所得を上げることをまちづくりの基本にしなければ、豊かなまち、未来 のあるまちはつくっていけないと思います。白老町の現状を見ると、今、答弁にもありました ように、決して未来が明るいという状況ではなく、暗いと言わざるを得ません。小手先で財政 をいくらいじってもだめなのです。政治とは、そこにどういう政策を打つかが問われていると 思います。私の資料で見ると、平成 20 年から 27 年の8年間の間で納税義務者は 639 人減少 しています。比率にすれば 12.9%です。総所得金額で何と 43 億 5,000 万円、1人当たり 26 万円の所得が減っているのです。21.4%です。まさに私はここは危機的な状況だと言わざる を得ません。300 万円以下の所得の方が 90.5%です。購買力が 43 億円落ちた、そういっても 過言ではないと思うのです。この現状を戸田町長はどのように捉え、どのような政策を打とう と考えていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

私は現在でも白老町にとって最重点課題は財政健全化だと思っています。今の状況を見れば 明らかです。執行方針の中には、残念ながら触れる程度であります。多文化共生でまちが何も しなくても、よくなるような印象さえ受けます。実際にこれに関わる問題として、例えば国の 内外に視察も含めて、国の補助金とはいえども町民の皆様が理解できるような方向でこういう ことをやっていらっしゃるのかどうか。視察に行ってよかった、こうあるべきだ、勉強になっ た、これだけではだめなのです。現実は、今、答弁ありましたでしょう。地方債の現在高、戸 田町長の答弁は今年度ですけれども、26 年度でいうと 138 億 7,500 万円で、144 町村の上か ら7番目です。借金は悪いほうの上から。積立金は8億 9,000 万円、144 町村のうち、下か ら8番目です。貯金は下から8番目なのです。1人当たりの所得は、今ありました。179 市町 村中、トップの猿払村 625 万 4,000 円です。 3 位の安平町、隣の隣です。391 万 1,000 円で す。白老町は169位で、233万7,000円です。財政力指数は確かに11番目です。トップは泊 村の 1.88、これはちょっと特別でございます。白老は 11 番目、ということは逆に言うと、 ここを生かせるかどうかなのです。島牧村には最後です、144 番目です。島牧村の財政力指数 0.073 です。ですから、ラスパイレス指数を見れば 179 市町村中、下から7番目です。白老 町の職員の給料というのは、全道 179 市町村のうちの下から7番目なのです。そこまで我慢 をして今までまちづくりをしてきたのです。ここから見えるものというのは一体何だと思いま

すか。何をここから感じるかということです。

象徴空間に関してですが、多文化共生という言葉を含めて、まちの活性化の起爆剤になると いう言葉がひとり歩きをしている感じもします。総体的な効果額、経済効果額です。大きく見 て結構です。どの程度と試算されていますか。起爆剤となる、この象徴空間がまちの経済に与 える総体的な影響、どういう効果、どれぐらいの効果がありますか。各産業への効果額を試算 していますか。雇用への影響はどう変化すると考えていますか。ふえるでしょうではないので す。起爆剤となるのなら、これぐらいの雇用が見込めるというようなものがなくて、これは本 当に多文化共生でまちが立ち直るなんて言えますか。民間の投資は 100 万人受け入れる。こ れはもう 50 万人からわずか、本当にわずかの期間の間に中央が 50 万人から 100 万人にした のです。白老でいえば、今はもう 100 万人が当たり前、来るのが当たり前のような気持ちに なっているのではないですか。100 万人を受け入れるとしたら、民間でどの程度の資本投下が 必要だと考えますか。基盤整備はプラン上の起債予定額の中で実行するという考え方でいいの かどうか。見直しをされると言っていますけれども、私はこのプラン上の中でやるべきだと考 えていますが、いかがでしょうか。例えば土地の売却した場合、国が買ってくれる可能性があ るという土地なのですけれども、当然、ここで益が出た場合は今まで答弁があったように、第 三セクター債の繰り上げ償還に使うと、ここにきちんと使うというふうにきょう答弁をはっき りさせてください。

町立病院について、伺います。基本構想、基本計画案ができ、現在議論されているようでご ざいますけれども、そこでの問題点は何だと捉えていますか。

建築場所、老人保健施設の方向性、リハビリ科、人工透析科の採算を含めた将来構想はあるのかどうか。状況が随分変わっているようでございます。整形外科医を含めた医師の確保の体制、地域包括ケアシステム、すなわち在宅医療についての方向など、病院改築の計画と同時に進めなければいけないわけですけれども、その取り組み状況と、体制強化について、お尋ねをしておきたいと思います。

2点目の最後に地域公共交通の元気号の問題です。意見は町内会や直接、まちにもたくさん届いていると思います。きのうの答弁でもかなり深まりました。利用している大多数の町民の皆様は、利用しづらくなったという意見であります。長い間、行政も取り組んできた課題に対して、きのうかなり詳しくありましたけれども、これだけの町民の意見が出る、これも余りなかったことのように私は記憶しております。誰の意見を聞いても前のほうがよかった、二日に1回でもいい、運賃を上げてもいい、こんな意見がたくさん出ています。ある町内会の会長さんは私にファクスをよこしました。超高齢化進行の中でだんだん不便になり、住みづらい白老町になった。交通、福祉、医療の関係で、昨年だけでも自分の町内会で5戸の転出があった。財政面からも限界はあると思うが、行政の工夫や努力、この後なのです。愛情が町民に伝わる施策が求められていると言っているのです。ごく普通の町内会長さんです。こういう訴えを本当に真摯に受けとめるのならば、一つは、ここには固執しませんが、2台で物理的に無理だということはもう町が認めている中身なのです。とすれば、取り組みの前倒しをするということ

はどういうことかというと、大型1台で中型2台にするか。それとも町民の切実な要求にこたえるために違った方策、きのうは戸田町長が答弁されましたけれども、違った方策も含めて早く、来年を待たず早くやることなのです。それは私は半年なら半年の間にやはりこういう手を打つということを今、打ち出さないとだめだと思うのです。それをやるのが私は町の姿勢だと思うのですけれども、そのことを伺って、再質問にいたしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。

〇企画課長(高橋裕明君) 私のほうから関係分をお答えいたします。

まず、1点目の町民一丸になって、そして何を指すのかというご質問でございますけれども、 やはりこれは 2020 年を大きな契機として捉えておりますので、それに向かう町民の機運、気 持ちというものを一つにして、いろんな分野がございますけれども、産業については産業を興 し、それをつなぎ、そして根づかしていく、そういうような一体感をつくり出したいというこ とでありますし、またその町民一人一人については、来訪者もふえます、普通の生活もしてい ます。それで、それぞれの身近な人を思いやったり、来訪者を思いやったりする、そういう気 持ちの一体感を醸成していきたいということを考えております。

また、新たな施策という点につきましては、これから象徴空間に向かいましては活性化プランというのを今年度中に作成して、それを来年度具体的に進めていくということでございますけれども、既にこれまでに 27 年度につくられました総合戦略、それと町長の公約、これにつきましては具体的に 28 年度に総合戦略の関係項目、59 項目、それから公約項目 20 項目を 28 年度に具体的に実施してまいります。その中には先ほどお話ありました、不妊治療ですとか、そういうのも全部含まれているということでございます。

それから、最後の交通の関係でございますけれども、交通の関係につきましては、やはり町 民意見として昨日も申し上げましたが、具体的には約30件ほどご意見として受けております けれども、前のほうが良いとか、二日に1回でもいいとか、料金を上げてもいいというご意見 は以前からもお伺いしているのですが、実際に前の意見は二日に1回ではなくて毎日運行がい いというご意見が多くて、そのほかに料金も取っていいというご意見が多かったのですが、そ のアンケートの取り方は、乗っている方も乗っていない方も聞いたのですが、乗っていない方 のほうが全体的に多いので、ですから毎日運行がいい、料金は取っていいというご意見が多数 を占めて、そのことに移行してきたわけでございますけれども、それでまた新たな課題が見え てきておりますので、そこへの対応も必要になってきているというふうには思います。そして 早期の対応として、愛情が伝わるようにということですけれども、一応具体的には、例えば地 域担当職員もおりますので、その方が町内会、町内会長から連絡を受けたらすぐ行って意見交 換とか、それからそういうことをして町内会長にも一定の理解はいただいているという案件も いくつもございます。ただ、大渕議員がおっしゃるように、いろいろな意見を全部消化してい るということには至っていないような状況でございますので、今後もそういう対応は努めてま いりたいと思います。また、新年度早期に取り組める方法として路線改正ですとか、そういう のは一定の改正の手続きがございますので、そのほかそういうものに関わらないで改正できる

方法を検討して改善につなげてまいりたいというふうに考えております。

- 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。
- **○副町長(岩城達己君)** 私のほうから、町民所得の関係と、それから象徴空間の整備の考え方についてお答え申し上げます。

まず、町民所得の関係です。いろいろ昨年からも議会でも議論があって、議員もいろんなデ ータ調査、整理された部分でのご質問であります。そういう数値から、今白老町の町民所得が どの位置にあるかというのは我々も当然押さえている中で、ではこのことをどうやって所得向 上に結んでいくかというのは、やはりまちの基幹産業である1次産業、この部分をやはりしっ かり底上げしていかなければならないと考えます。ただ、先ほど戸田町長が答弁申し上げた中 では、今回のその所得の中の数値というのは限られた人数、農家さんにしても、水産業を営ん でいる方も、全体の数値では決してありませんので、そこをきちんと整理した上で底上げして いかなければならない。ではどういう手を打つかということになっていきます。今までもいろ んな施策は打っているのですけれども、ただ畜産なら牛を飼うというばかりではなくて、いか にコストをかけないでいい牛を育てていく。それがこれまでは改良センターの役割であったの ですが、そこの対応の考え方も変えていかなければならない、いろんな施策があります。そう いう部分で1次産業から次に2次産業、3次産業につなげて、戸田町長が政策として打ってき た産業の6次化という部分につなげないと、経済全体が循環されて底上げになってこないとい うふうに考えていますので、この部分の取り組みはしっかり進めていくという考えでいます。 特に白老町の特産品、この食の部分は非常にふるさと納税でも数字が見えてきていますし、そ ういう部分をしっかり取り組んで、やはり食から観光へつなぐと、そういった政策が重要とい うふうに考えております。

もう1点、象徴空間の関連した整備の中でございます。今、まだ国とどの部分を国が、また町が、さらには土地の買い取りもいくらという数字がまだ具体的には詰まっていません。今、ご質問の中に仮に収益が出た場合というお話なのですが、その原資たるもの、そのことは周辺の中でどうしてもまちが整備しなければならない。関わらない部分は、そこで生まれた原資として、それは一方では使っていきたいという考えがございます。その収益が、それが何億も出るようなことになれば、今あった第三セクター債への割り当て、そういったまち全体の部分として、どうしていくかということは考えなければならないと思います。今、申し上げられることは財政健全化プランにもこのことがどのくらいの収益をもってそれが充てられるか、そういうこともそこにしっかり組み込んで、整備するものはどういうものかということもその中に組み込んで、議会の皆さんにもわかるように説明していきたいというふうに考えます。

- 〇議長(山本浩平君) 古俣副町長。
- **○副町長(古俣博之君)** それでは、私のほうから病院の関係についてのご答弁をさせていただきます。

戸田町長の今、答弁にもありましたように、新病院の改築に向けて、今、内部の中で検討委員会を進めて、基本方針の策定に向けての検討委員会を進めております。そういう中で、今

27 年度の末、今月中には基本構想をその改築に対する骨子になります基本構想を打ち出すこ とにしております。そのことを踏まえまして 28 年度、新年度には新しい診療科、それからき たこぶしの関係等々を含めた具体的、建築にかかわる事業費等も含めまして基本計画を策定す ることになっております。そのことについては、財政健全化プランとの整合性も踏まえまして、 しっかりと組んだ形で出していきたいと思っております。内部的な部分で、今、いろいろと新 しい診療科の関係だとか、それからきたこぶしの関係だとか、そのことについて一つ一つ、例 えば人工透析のあり方がどうだとか、リハビリテーションのもち方がどうだとかというふうな ところの結論的なことは申し上げることはできませんけれども、いろいろと検討する中ではな かなか難しい課題があるということを捉えて、それに対してどのような結論を出すべきか、そ ういう検討を今進めておるところです。いずれにしろ、場所も含めまして、新しい病院をどの ような形で町民の皆さんに対して安全、安心を保障する、信頼される病院を提供するといいま すか、打ち出すためにはどうするべきなのか。そこのあたりのところは十分基本に持ちながら、 今検討を進めているところです。そういう中で、構想が今出すことを含めて、民間のというか、 町民の皆さんを含めた改築協議会を立ち上げまして、2回協議会を行っております。その中で、 それぞれの委員の皆様方からのご意見も含めて、その全体的な改築の基本方針には生かしてい きたいと思っておりますし、これまで病院の守る会の皆様方がそれぞれの地区で懇談会をして きていただいた、その中の意見も踏まえて、新しい病院の改築のほうには生かしていきたいと 考えております。以上です。

- 〇議長(山本浩平君) 安達財政課長。
- **○財政課長(安達義孝君)** 財政の基盤確立という視点で3点ほど質問ございましたので、 答弁させていただきます。

財政基盤の確立につきましては、昨日の補正予算の議論でもございましたとおり、本年度に繰り上げ償還を行いまして、今年度以降の公債費の削減を図ってまいりました。その結果によって、今後この戸田町長の答弁にもございますとおり、一般財源が出てきたり、残高が減少するという効果が十分保たれてまいりますので、今後においてもそういう財源が見込まれるのであれば、当然、公債費を削減して、一般財源を浮かしていくという取り組みは、これを加速化しなければ、今後生じるであろう行政課題に対応する一般財源が出てこないという状況がございますので、それは十分やはり見込んでいかないとだめだと。本来は、これは当初予算の中できちんと計上して、そういう財政運営を行っていかなければいけないのですが、こういうプランを今、進行中でございまして、どうしても年度末に不用額を利用しながら、もしくは当初計上した予算額の上積み部分を利用しながら、こういう対策を今現状では行ってまいりますが、28年度以降の見直しではそういう財源も当初から見込めるのであればきちんと見込んで、健全化のためのそういう対策を打っていくのが基本と私は考えております。

また、6点目の数値目標で、大渕議員もおっしゃいましたが、財政力指数につきましては、 全道的に本町は上位 11 位ということで、これは財政力指数というのは、そこの財政の体力を 示す数値でございますので、1に近いほど体力があるということでございます。泊村が1を超 えていて、交付税の不交付団体になっているということでございます。ですから、潜在力は白 老町はございます。ポテンシャルはあると。エンジンの馬力は持っているのですけれども、い かんせん過去の借金が今の町財政に与えている影響が非常に大きいということで、先ほど来言 っているとおり、公債費を下げていかなければ、使えるお金が出てこないという現状でござい ますので、そういう面から見ても、そこの公債費を削減するのは重要な取り組みと考えており ます。それと象徴空間に伴う今後の整備の考え方で、やはりプランの計画で考えている臨時事 業費、政策的経費を一般財源1億5,000万円以内、起債3億円以内という、これは32年まで 十分、その範囲内の中でやっていかなければ、そこがまた逸脱していくと、過去のようなまた 財政難ということも想定されますし、きのうの議論でもありましたとおり、ほかの会計で大き な赤字を出すと、それを補てんする財源が全く出てこないと。財政調整基金もプランどおり、 計画で4億 5,000 万円には達成しますけれども、それでも4億 5,000 万円しかございません。 国保2年間、2億円、2億円でもなれば一気になくなるという状況ですから、安全な財政調整 基金とはなっていませんので、そういうのを十分考慮しながらやっていくためには、やはりプ ランをそのまま継続して行っていくというのが今後の財政運営には重要な取り組みだと考えて おります。以上です。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。

○企画課長(高橋裕明君) この想定される象徴空間に向けての経済効果額ですとか、雇用の効果についてのご質問でございますけれども、仮に今 100 万人というお話が出ていますので 100 万人で試算した場合、1人の来訪者が、これは一般的な数字なのですけれども、観光消費で1人 5,000 円消費するとした場合に 50 億円の消費があるということになります。それで、これは当町独自でも調べておりますけれども、それによる波及効果というのは、先日もちょっとお話出ましたけれども、この前の道の調査でも 1.74 という波及効果率が出ていましたけれども、当町で独自に調査した、ちょっと古い 10 年ぐらい前の数字なのですが、これでも1.7 という波及効果率を出しております。ですから、50 億円を消費するに当たっての波及効果額は、全部で 85 億円程度になるという試算があります。それから雇用につきましては、これも一般的なデータなのですが、売り上げ約、最低でも 2,000 万円で雇用1人というような換算をしますと、50 億に対しては 250 人、85 億円に対しては 400 人ぐらいの雇用が見込めますので、これからつくられるそのプランの実行と、その民間企業、そういうものの活動次第でさらにもっと高めてまいりたいという考えでおります。

〇議長(山本浩平君) まちとしての資本投下をどのように考えているかという質問も1点ありました。現在のところ、町としての資本投下はどのように考えているかと。

8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。再々質問をいたします。

少子高齢化、人口減少社会を迎えて、地方自治体が生き残っていくということは至難のわざ

でございます。まちを発展させ、町民の皆様に住んでいてよかったと感じさせるまちづくり、 現在国の政策から見ても大変であり、大きな我々の仕事でもあるというふうに理解はしており ます。数少ない成功例もあります。現実的に厚真町は2年間連続人口がふえているという状況 があります。子供の増加や、ふるさと納税がまちの財政を支えて、それがなければ組めないと いうような市町村も現実的に出ています。

産業育成でも成功したまち、それぞれあります。ただ、それはそれぞれが平均指向、横並び ではなくて、本当にまち独自の考え方、大きな政策転換や長期の見通した政策を打ってきたと ころ、ここがやはり安定したまちづくりになっているのです。白老町の何代か前の町長さん、 浅利義一さんという方がいらっしゃいました。和牛の導入を始め、大昭和製紙を誘致し、道内 の町村で初めて下水道をこの白老町に導入した町長でございます。大昭和誘致に際しては一時 期、年間のまちの予算の3分の1を投入したというふうに聞いております。もちろん時代もあ り、是々非々もあったと思います。これが全部正しかったかどうかわかりません。しかし、政 策を打つと、政治家として政策を打って、それをやれるかどうか。ここが今、白老町では問わ れているのです。何かと、所得がほかの 179 市町村のうちの下から 11 番目です。考えられな い状況なのです。ですから、本当に今答弁あった多文化共生がそれに変わるというふうには私 はどうしても思えないのです。町民所得が8年間で1人当たり26万円も減った。全道の下か ら 11 番目だと。旭化成が撤退した。年金者がふえた。しかし、それでも財政力指数は 11 番 目で日本製紙もあるのです。戸田町長、今まで港に大きな金をかけてきました。町民の税金も つぎ込んできたわけです。まだ現在もつぎ込んでいるのです。その結果が政策的に大きな手を 打つことができなかった。町民の所得の低下を招いてしまった。白老町の平均所得 233 万 7,000円、先から何回も言いましたが、この現実を見たときに、現在の白老町で所得が上昇、 あるいは低下していないのは営業所得者、漁業所得者です。わかっているとおりです。ことし の予算を見ても、商工費では1,161万7,000円の増で、1億5,876万6,000円です。水産振 興費は、これは水産はここだけです。1,002 万 3,000 円減って、628 万 6,000 円です。税金 がふえているのはここだけなのです。ここの予算がことし減っているのです。先ほどから1次 産業の基盤を上げるとおっしゃっています。事実どうなのですか。港湾建設費 119 万 6,000 円増で、8,707 万 9,000 円です。そのうち一般財源、3,007 万 9,000 円です。水産振興費 600 万円しかないのです。税が上がっている。本当にこれが予算の組み方なのですか。毎年い くらポートセールスをしても大型船は入らないのです。実際入っていないです。港にこれだけ のお金をかけ、税収が少し伸びている業種の予算は減らす、それか横並び。これでまちの活性 化が図られますか。10 年先の白老町、100 万人がいつまで保証されるかわかりません。そう いう中で、10年先の白老町のまちづくりになるかどうか。私はここは明確な答弁をいただき たいと思います。

多文化共生のまちづくりの中でまちづくり会社の果たす役割、公の機関としてどんなイメージになり町民とのかかわり、まちづくりの中でどういうふうに所得をふやすために動くのか。 あえて聞くのです。まちはこれを売りにしているわけです。道の駅の構想も取りざたされてい ます。まちは財政を含めてどんな役割をこの道の駅で果たすのですか。民間だけでできるとは 考えられません。周辺整備の関係でいうと、まちはどの程度の規模の事業費を考えているか。 それは先ほどの答弁の中で確認されました。今のプランの中よりはふやさないということであれば、それは結構です。ただ、副町長の答弁の中であったように、土地を売った益は、それは 一定限度使うというわけでしょう。だけど、今までは違うでしょう。土地を売った場合は第三セクター債を返還するとなっています。それはプランの中でそういうふうになったと。実際に 土地が売れたら、あそこに民地があるのです。この間聞きましたね。あの民地というのは国が 買うのです。答弁の中で。国が買うということは、その横並びでまちが買ってもらったら、横並びかどうかわかりませんけれども、買ってもらったらすごい金額になります。それを第三セクター債返せば、私はもしそういうことが起きれば財政健全化は一気に解消すると思います。 本当にそういう考え方にならないと、また私は今までと同じ状況になると思います。そこを一つ明確な答弁をしてください。何か先ほどの答弁だったら、基盤整備に使ってもし余ったらそれは第三セクター債返還に使うような答弁に私は聞こえてしまったのです。違うかもしれないけれども。それではだめなのです。私はそこのところを言いたいと思います。

病院の建設年度、これはいつになりますか。財政規模、どこまで見通していますか。今まで 答弁された過疎債と病院の起債の範囲の中でやられるかどうか。公共交通の問題について。昨 日の答弁の中で、戸田町長が現在のバスのままでは1年間続行し、他の対応策をなるべく早く 考えなければだめだと答弁されました。具体的に、すぐとは言いません。どのような対応策を 考えるか。そして期間、私は半年以内に考えないと、私はだめだと思います。その中で1年後 を含めて考えるときは、やはり私は病院は特化はしなくてもいいですから、特化とか言いませ ん。一定限度、病院にきちんと焦点を当てたバスにしないと、私はバスはだめだと思います。 あれもこれもそれもこれもはだめです。やはり町立病院が成り立ち、白老の高齢者が本当に住 みやすくこのまちから出ていかないようにするためには、そこに町立病院に特化までとはいか なくても、一定限度限定したバスの路線を考えなければ、私はだめだと思うのです。その中で 買い物だとか、いろんなことができるわけですから、私はそういうふうに考えるべきだと思う のですけれども、この点。もう町民の皆さんはバスの待てる限界はもう超えています。はっき りしています。これはきのうの答弁の中ではっきりしました。私が何も言う必要のない中身で す。ただ、それはやはり期限をきってやらなければだめです。例えば、タクシーやNPOに補 助金を出す。ということを含めて、打てる手をすぐ打つということです。そこをどう考えるか ということをお尋ねしたいと思います。

財政健全化策で最後締めたいと思うのですけれども、今までも私は随分議論してきました。毎回、財政問題取り上げてまいりました。プランの見直しをことしするわけですけれども、基本は現在のプランにある財政調整基金、安達財政課長、財政調整基金足りないと言いましたけれども、プランで言えばゼロだったのです、1番最初のプランは。1円もなかったのです。それを議会との議論の中で4億5,000万円まで積むとなったのです。それはプランの中でいえば、そこを積めば一定限度までいくという中身だったのです。これは事実です。もちろん4億

5,000 万円で足りるかといったら、それは足りるとは思わないです。だけど、私はそれに優先 するものがあるのではないかというふうに思うのです。プランが示している 32 年までの 4 億 5,100 万円は、これはもう積める。昨日の補正で 2,000 万円積んで、4億3,000 万円になり ましたから、もう積めます。27 年度の最終剰余金で目的は達成されることは明らかです。ま た基金の繰り戻し、これは今回 5,000 万円で、27 年度 8,000 万円繰り戻ししました。28 年 度は 2,000 万円上置で、5,000 万円の繰り戻しをして繰り戻しの残金はもう1億円しかあり ません。ここまできました。これは9億円あったものです。はじめすごくたくさん返したので すけれども、どんどん減らして 3,000 万円まで減らしたのだけれども、それをまたことしと 去年とふやしてこういう状況になりました。私は27年度の剰余金、きのう言われたのは約3 億円ぐらい出るのではないかというお話がございました。国保の1億 4,000 万円ございます けれども、繰越金 2,500 万円は必要です。同時に国保の分を含めて半分は繰り越さなくては いけません。ただ、財調に積むと言われている半額の分、1億 5,000 万円、私は財調に積ま なければならないという法的には決まっていないと思います。積むというふうにはなっている けれども、法的にはそうなっているとは思いません。そうであれば、起債の繰り上げ償還に、 この1億5,000万円を使うことによって、実際にことし1億5,000万円返したことによって 2,000 万円以上の、年間で言えば1年度目は1億円ですけれども、毎年 2,000 万円以上の効 果が出るのです。ですから、私はやはりこの繰り上げ償還をきちんとすることが病院建設やバ ス含めて、財源を捻出するというのはここなのです。3億円のもし余剰財源があるとしたら、 私は起債の償還に充てるということが私は大切だと思います。プランのつくったときの基本認 識、これは何か。起債を減らして財調は4億 5,000 万円まで積むということだったのです。 起債をなるべく減らすということなのです。そして前倒しをするということだったのです。で すから、この基本認識どおりに考えると私はそうすべきだと考えますけれどもいかがでしょう か。象徴空間整備にわたる周辺整備については、道の駅も含めて、当初プランの方針でいくべ きだと、基本的にはそういう答弁がありましたからそういう認識で押さえます。

それから基盤整備も効果がきちんと見通せるもの、これに対する整備をすべきだと、私はそう思います。そうしなかったら、職員の皆さんの給料カットで1億円強の財源を生み出しているのです。それが本当に財源が好転するとわかるところに使うのならいいのだけれども、今の象徴空間の中で、もし多く使われるというようなことがあっては私はならないと思います。実際に1億円がなければ予算が組めなかったという状況もあったわけです。私は本当に職員の皆さんのことを考えたら、そこが見えるようにならなかったら私はだめだと思います。そんな中で若干財政が好転したと。財政町政基金に計画以上に積むと、そうではなくて本当に財政悪化の最大の原因は先ほど安達財政課長が言われたとおりです。借金のしすぎです。一般会計でいえば、港湾建設、建物の建て過ぎです。下水道でいえば、方針転換の遅さです。その借金を返すことを早くやる。それがプランの前倒しであり、健全化への道だというふうに思います。港湾建設は町民生活を豊かにするどころか、所得水準を全道 179 市町村中、169 番目の生活水準に落としたと言っても私は過言ではないと思います。32 年間、25 年まで総工費 780 億円、

町民の税金で30億6,000万円、これを投入して、結果として全道の下から11番目の所得水 準です。港をつくったことによって町民は豊かに何もならなかったのです。26 年度の白老町 の平均所得 233 万 6,000 円、全道平均は 26 年度 275 万 9,000 円です。何と年間 1 人当たり 42 万 3,000 円も全道よりも低いのです。白老の商店、あらゆる業種の購買力が落ちている。 当たり前です。白老港の建設は、白老町民を豊かにしたのではなく、貧困に追いやったといっ てもいいのではないですか。高齢化率 148 位、だけど 32 残っている中で白老町より所得が高 いまちは 24 あるのです。高齢化率が白老町よりも高くても。高齢化率が高いから所得が下が っているのではないのです。納税義務者の割合、白老町は 133 番目です。人口に対して納税 義務者が何人いるかという割合です。白老より納税義務者の割合が低いところ 47 あります。 納税義務者が少ないのに白老町より1人の所得水準が高いというのは 38 あるのです。これは 何を物語ると思いますか。現実的に、平成 24 年度は 161 位だったのです。ことしは 169 位と わかっていますでしょう。平成24年161位だったのです。平成25年163位になったのです。 平成 26 年に 169 位になったのです。ずっと港やってまいりました。本当に港は白老町の町民 の所得を上げることになったかどうかということです。町民の皆さんが財政的にも豊かになり、 私は 179 市町村のうちの 169 番目、これは現実です。そこからいかに所得を上げ、精神的に も安全安心のまちをつくる。それが今の戸田町長の最大の使命ではないかと思うのです。

くどいようですけれども最後に、昨日の答弁にあった 27 年度の剰余財源については財政調整基金に積まず、1億 5,000 万円分の起債を繰り上げ償還に充てる。そのことがプラン見直しでも大きな効果が上がると思いますが、そのことを強く私は訴え、戸田町長の英断を期待して代表質問を終わりたいと思います。

- 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。
- **○副町長(岩城達己君)** 順にお答え申し上げます。

まず1点目です。人口増のまちから、政策転換が大事というそういうまちもあって、事例を交えた中のご質問でありました。特にここでは水産の部分と港の部分が多く質問の中にありましたが、水産事業につきましては、今回予算編成にあたって、担当課のほうが漁組さんとも協議をして、今何が急がれて、何をどうしていかなければならない、継続部分は継続、新規のものの協議も進めてまいりました。その中で漁組さんとしてできることはできるという部分で栽培漁業、獲る漁業からしっかり育てる漁業に転換していっていますので、そういう部分を継続して実施していきたいと、それが基本方針にあります。ただ、漁師さんそれぞれの課題があります。漁港区の狭隘があったりとか、衛生管理型と、そういう部分は我々も課題として捉えていますので、それはやはり財源を確保した中でそういう転換を図っていかなければならないというふうに考えてございます。それから、港の関係であります。物流拠点として、第3商港区を整備しました。ちょうど5年前になります。震災の直前に大手企業さんとの協議の中から基本設計に入っていたわけなのですが、震災を機にちょっと使われるはずの港が今とまっている状況にある。そのことから、いかに港を使ってもらうかというふうに我々も鋭意努力しているところなのですが、やはりここをではいつになったらどう転換していくかというところをしっ

かり見据えた中での施策を打たなければならないかというふうに考えています。これは単に白 老ばかりではなくて、いろいろなまちが港のあるところが取り組んでいます。単独の港だけで はなくて港湾連携もできないかとか、そういう施策も組んだ中で展開することも考えられます ので、そういう部分での使われる港にしなければならない。もう投資して、もう完成間際です から、町民の皆さんとのお約束の中で、これはしっかり使われるように、さらに進めていきた いというふうに思います。

それから、まちづくり会社の関係であります。その中で道の駅の話もありましたが、道の駅 については、それで進めるということではなくて、まず課題を洗い出し、そこからまず順に進 めていこうという部分です。道内の道の駅の中でも成功例とそうでないところがありますから、 そういう部分の分析をしっかりした上で白老町にとってどうあるべきかを民間主体で今協議を 立ち上げたというところでございます。それで、まちづくり会社です。これは、観光を特化す ると言いましょうか、今、白老観光協会があって、そこに会員さんがいますけれども、それぞ れそれにかかわるいろんな立場の観光分野の人がいますけれども、そこが立場上、分断される と、せっかくの観光が連携されてきません。そういう部分でまちづくり会社が、そこをしっか り担って進めると。私どもの分析の中で、まちづくり会社の成功事例と失敗事例と押さえてお ります。成功事例は、やはりできることからやると。行政依存にならないということ。そうい った中で展開している。失敗事例は、やはり手を広げすぎてしまって、行政依存型の会社にな ると。これは長続きしないという部分があります。近隣では札幌にもこういうまちづくり会社 があって、まだ7年ぐらいなのですけれども、非常に収益を上げながら展開していっている事 例もございます。人口の規模が全然違いますから、イコール白老ということにはならないと思 いますけれども、いい部分はしっかりその中で取り組めるように新年度でその方向性ははっき り決めていきたいと思います。

それから、第三セクター債の関係であります。第三セクター債の議論があったときに、10年で借り入れるという部分を実行したときは、土地開発公社が所管している工業団地ですとか、臨海部土地造成、そういった部分の費用で売れた部分は第三セクター債の償還をしますという、これは議会との約束の中で進んでいます。今回の象徴空間、今、振興公社、町有地というふうにございますが、この部分は考えとしてはまちの借金を少しでも減らそうという大渕議員の質問の中の主旨かというふうに思いますけれども、あの当時の第三セクター債というのは土地開発公社の部分というふうに捉えています。かといって今回収益を得たときに、では過去の借金に充てるか充てないかというのは、充てませんという結論には至っていません。それは財政全体を考えて、どうあるべきことがまちにとって最もいいことか、そこはまだ判断しなければならない。それは土地代も含めていくらで買われるか、そのことにもよると思うのですけれども、その部分がまだ今年度方向性は見えてくるかというふうに思いますので、その部分ではっきりとお示ししたいと思います。

それから、バスの関係であります。期限を決めるという部分、そういった部分でも補助の制度あるというご提案も含めた中のご質問であります。今、国のほうもライドシェアという、車

の乗り合いの部分の規制緩和が進んで、早ければ来週中にも閣議決定されるということがあります。そういうことも我々もきちんと的確に押さえて、ではそのことが町にとってどういう施策に展開できるか、そのこともしっかり見きわめていかなければならないかというふうに考えます。

象徴空間の関係であります。そのまちとして整備するときの財源の考え方なのですが、基本 はまず国がやってもらうものは全て国にやってもらうというのは、もうこれは基本中の基本で す。その中で、今、町の施設があって、それを取り壊ししなければならないと。それが町でや らなければならないとか、そういう分野がこれから協議の中で出てくると思います。その財源、 原資たるものはやはり土地代になろうかというふうに思います。そういう部分で、そこで発生 する内容のものはそこの土地代を少しでも原資にしながら、どうしても町が対応しなければな らないことはやらなければならないと。ただ、プランのことしは見直しです。今、4月になっ てすぐ何かお金が出てくるかといったらそうではありませんので、プランの見直しの中で象徴 空間にかかわる費用がどれだけあって、その財源内訳はどうなるかということをお示しします。 というのは私先ほど申し上げたことでありますので、その部分が原資がちゃんと確保した中で 必要となるものは出てくる可能性もあると思います。ですので、今、一定のルールの一般財源、 事業費で1億 5,000 万円というルールがあります。それがもし超える場合はちゃんとそのプ ラン見直しの中でお示しして、なぜこうなって、その原資はどこからきているかもきちんと見 えるようにした上でご説明したいと思います。基本は、今のプランはルールとして持っていま すから、これは自治基本条例の中にも財政規律という部分はしっかりありますので、そのルー ルは守らなければならないと思いますが、その年度によって 29 年、30 年どう展開するかは、 今、国とやりとりして1円でも多くやはり国費が入るように我々も鋭意努力していますので、 その辺の政策、施策、そして財源内訳、この辺が見えましたら議会のほうにもご説明したいと いうふうに考えます。以上です。

〇議長(山本浩平君) 古侯副町長。

○副町長(古俣博之君) 病院の関係でございます。病院の改築にかかわるスケジュールについては、何人かの議員の皆様方からも同じようなご質問が出ております。今、内部的に考えているといいますか、押さえているスケジュールから言いますと、まず 27 年本年度中に、今改築の基本構想を打ち出し、そして 28 年には先ほども申し上げましたけれども、基本計画を出すことになっております。その二つを合わせた、その基本方針をもとにして具体的な今後改築しなければならない病院のあり方がそこで明確になるかと思っております。その後、29 年度は、それに基づいて総務省だとか、道とのヒアリングを行っていかなければならないだろうというふうに思っております。その後、戸田町長の公約に出ています 30 年に改築の着手というふうな言葉で出ておりますけれども、そこのあたりから実質的な病院改築の具体的な工事といいますか、基本設計だとか、実施設計だとか、そういうことが始まって工事に入っていくというふうな押さえでおります。そこのあたりの工事の期間がこれからどのくらいこうあるのか、確かなこれで2年で、例えば 30 年に基本設計ができた。31 年にでは実施設計ができた。そう

したら、そのあとから実際の工事が始まりますね。そうしたら、それが2年で済むのか、3年かかるのかというふうなことで開設の年度がそのあとに出てくるのではないかというふうに押さえております。その改築にかかわる財源的なことについては、大変申しわけないのですけれども、野宮病院事務長のほうから答弁させていただきます。

〇議長(山本浩平君) 野宮病院事務長。

○病院事務長(野宮淳史君) 改築の概算事業費でございますとか、財源の見通しにつきましては、先ほど副町長がご答弁いたしました 28 年の改築基本計画の中でお示しする考えでございますけれども、今考えている財源的には国庫補助金であります国民健康保険の調整交付金1割程度、あと地方債でございます広域防災の病院事業債と、あと過疎事業債、それを各50%を見込んでございまして、あとは起債対象外となる経費等を一般財源で補てんするという、そういうふうな考え方を持ってございます。以上です。

〇議長(山本浩平君) 安達財政課長。

〇財政課長(安達義孝君) 財政健全化のご質問でございました。本年度の剰余金を繰り上 げ償還したらどうかというご質問でございます。私もそのようにしたいという考えは十分ござ いまして、行っていけば、この間の3月補正のとおり、来年度以降、一般財源をまた出てくる という状況が生まれていまして、財政の健全化に向けた対策は十分に図られると思っています。 ただ、今回の場合は国民健康保険会計の赤字額というのが、想定を上回る額でございました。 それで、昨日もご説明申し上げましたが3億円余剰金が出た場合、ルールでは地方財政法でい けば2分の1を財政調整基金に積み込むというルールでございます。その1億 5,000 万円積 み込めば、財政調整基金的にいきますと5億 8,000 万円ほどになります。プランの4億 5,100 万円を十分達成できる見込みでございますが、一方では繰越金1億 5,000 万円の行き 先が 2,500 万円引いて、さらに繰り越す事業の一般財源を引くと1億 2,000 万円ほどになる と。今の赤字解消をその繰越金で解消できないという現状がございまして、さらに来年度の提 示をした税や交付税の中で上積み分がはっきり言いまして来年度の予算に関しましてはなかな か自信が持てない金額でございまして、そこではっきり私ども 5,000 万円、1億円間違いな く出るという確信のもとにいけば、その部分の執行もできてまいりますけれども、そこがなか なか確定できないということもございまして、繰り上げ償還に持っていけない。さらには金融 機関の協議がございまして、一方的にこちらで行いたいと言っても金融機関の同意を得なけれ ば繰り上げ償還もできないという現状がございます。ですから、本年度はそういう来年度以降 の財源確定がはっきりできないということと、どうしても1億5,000万円ぐらい繰り越さな いと国保会計に対する解消は図っていけない。もしくは、昨日言いましたけれども、来年度の 補正財源も確保できるかちょっと不透明な状況でございますので、その辺は財政調整基金5億 8,000 万円になりますけれども、4億 5,000 万円以上出ますから、もしや財源が出なければ 来年度の会計では財政調整基金から不足分は補填しざるを得ないという、財政運営をせざるを 得ないというような状況をつくらざるを得ないということもご理解いただきながら、基本的に 大渕議員の言っているような繰り上げ償還は十分これはしていかなければいけないと思います

し、そういう財源がはっきり 28 年度の中で今後も出るのであれば、十分にこれから行っていけばまだまだ健全化に向けて加速することになりますから、それは財政担当として考えていきながら、そういう財政状況を見ながら行ってまいりたいということで、その面ご理解いただきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) ちょっと今の起債償還の話なのですが、今担当課長がお話したとおりなのですが、一方で、財政健全化プランが進んで財政調整基金が思ったよりも貯まったという話を聞いて町民の方とか町内会長の方から、こんなにお金が貯まるのだったらもっとまちに還元すれというお話もあるので、その辺は財政のバランスをとってやっていきたいというふうに思っております。ただ、大渕議員おっしゃるとおり、実質公債費比率を落としていくというのは非常に大切なことだと思いますので、その償還についてはできるものからやっていきたいという考えはありますので、ご理解をいただきたいと思います。

私のほうから多文化共生と所得の話を答弁をさせていただきたいと思います。まず、多文化 共生のまちづくりを進めたからといって、それが全て所得が上がるというのが多文化共生のま ちづくりではないということであります。多文化共生には所得を上げる経済の話もありますけ れども、そこに教育とか、文化、福祉等々の所得には関係ない分野も多文化共生の中に入って おりますので、多文化共生というのは、今わかりづらいと最初の質問でもあったのですが、町 民の方々からも多文化共生というのは何なのだというお話もございます。今まで白老町が協働 のまちづくりを進めてきて、その協働のまちづくりはいらないのかというご指摘もありました。 私の公約の中は協働が深化する多文化共生のまちということなのですが、白老町は全国でも先 駆的に協働のまちづくりを進んできまして、その協働のまちづくりというのは町民と行政、も しくは町民と町民の中で白老町の中の協議のまちづくりを先駆的に進んでまいりました。多文 化共生というのは、その白老町にある協働のまちづくりの深化でありますので、この協働のま ちづくりをもっと発展的に白老町外にも日本、もしくは世界にも発信していこうというのが多 文化共生であるというふうに考えております。そこには、例えば北海道では白老町と簡単に読 めますけれども、私も東京とかに行きますとまだまだはくろうちょうですかというふうに言わ れます。これを何とか白老町ですとすぐわかってもらえるような動きもしていきたいというふ うに考えております。

それと所得の話なのですが、多文化共生のまちづくりをやるから所得が上がると、その部分もあるのですが、大渕議員おっしゃっていた所得の市町村の順位なのですが、私も見ますと比較的1次産業を中心にまちづくりをしているところが今所得が上がっていると私も認識しておりますし、人口増のところは1次産業が充実しているところ、もしくは北海道ではですけれども、ベットタウンなっているまちが人口増でございます。ただ、数値を見ますとベットタウンもそうですけれども、では10年後、20年後どうなっていくかというと、やはり今の人口減の問題はきちんと対処していかなければならないまちだというふうに認識しているところでございます。北海道が今、食と観光で北海道を進んでいるのですが、白老町もそういう意味では、

食と観光のまちと私も思っております。 1 次産業については、 1 次産業と観光については白老ではなかなかないのですけれども、観光農園とかをやっているところがありまして、これは28 年度すぐはできることではないのですが、一次産業を基盤として観光客も受け入れる、観光客から経済的波及効果があるという意味では一次産業にやはり白老町も力を入れていかなければならないというふうに思っておりますし、今までは畑作がなかなかできない土地だというふうに言われておりましたが、昨今は社台とか飛生のほうでいろんな野菜も含めた畑作が成功しているところもありますので、この辺には私たちも力を傾注していきたいというふうに思っております。

それと所得の話なのですが、多文化共生のまちづくりと、まちづくり会社の件もそうなのですが、今、所得を上げるために行政が何でもやるという意味ではなくて、やはり民間力が必要だというふうに考えております。今は多文化共生のまちづくりというのは幅広いまちづくりでありますから、そこに民間の所得を上げるのではなくて、経済の力が必要で、多文化共生を進めることによっていろんなお金儲けの可能性が出てきます。ただ、行政はお金を儲けるところではないので、そのお金を儲けるためにどうすればいいかというのを町民の力、町民の知恵を後押ししながらやっていくということなので、多文化共生のまちづくりでその経済の芽が出たときに、その芽をきちんと伸ばしてあげるというのが行政の力だと思いますので、この辺は民間の力も借りながら、もしくは町民に情報共有やいろんなアドバイスというか、その町民からもらった意見、こういう環境にしてほしいとかという意見を取り入れながら進んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解をしていただきたいというふうに思います。

多文化共生にまた戻りますが、多文化共生がわかりづらいというのは、実は私が言っているのは日本で初めての多文化共生のまちづくりということで、これはわかりづらいというか、想像がまだできないというふうに思っております。ほかのまちの多文化共生というのは、外国人労働者がそのまちにいて、その外国人労働者のための多文化という言葉を使われているのですが、白老町は歴史的にアイヌ民族と和人が培ってきた歴史というのがあります。いろんな文化もありますので、それを白老町から日本、世界に発信していく多文化共生というのは今、日本で白老町しかできないというふうに考えておりますので、多文化共生という意味では日本で初めてできる白老町のまちづくりだと思っておりますので、これは時間をかけても多文化共生というのは町民の中に浸透させていくようにしたいというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 1点だけ答弁漏れがありまして、元気号の運行経路、これを当初のように病院に焦点を合わせるべきではないかというお話がありましたので、その考え方について答弁願います。

戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 元気号なのですが、きのうもそうですけれども、きょうの1問目でもちょっとお話をさせていただいているのですが、行政だけではなくてNPO法人とか、各事業者等々の協力も必要だというふうに考えております。今やっているものは補助事業でございますので1年間は変更ができないので、これではなくてそれにプラスアルファの公共交通を確

立しなければならないというふうに思っております。病院に、大渕議員の言葉でいうと特化をしなくてもいいけれども、それを中心にという考えがあると思います。いろんな町民の方の意見を聞くと、この改正については病院だったり、買い物だったり、金融だったり、役場の手続きであったり、いろんなものがあったので、それに向けて1番いい方法を取ったつもりではありましたが、やはりこの2カ月ちょっと、町民からそういうようなクレーム等々の意見をもらっておりますので、やはり特化に中心にかけて運行していかなければならないというふうに考えておりますし、当初からそれに向けての検証もしていくということでありますので、それは一日でも早くやりたいと思いますので、年度始まったら4月にそういうような体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 以上で、8番、日本共産党、大渕紀夫議員の代表質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午 前 11時31分

再 開 午 前 11時44分

○議長(山本浩平君) それでは、休憩前に引き続き、代表質問を継続いたします。

先ほどの答弁の中で、数字的なことに関しましては、各課長が答弁されるのはよろしいですけれども、政策的なその考え方、あるいは政策転換など、そういったものに関しましてはやはり理事者のほうの答弁をよろしくお願いしたいというふうに思います。

◇ 吉 谷 一 孝 君

〇議長(山本浩平君) 続きまして、3番、いぶき、吉谷一孝議員登壇願います。

[3番 吉谷一孝君登壇]

〇3番(吉谷一孝君) 3番、会派いぶき、吉谷でございます。

通告に従いまして、町政執行方針・教育執行方針と町長公約について、5項目質問をさせて いただきます。

戸田町長が2選を果たし、早くも4カ月が過ぎようとしています。私はこれまで町長が当選して以来、各所で発言してきたことを拝聴し、また間接的に聞いてきたことを顧みると、町長の2期目にかける意気込みは並大抵のものではないのが随所に見られます。

職員へのあいさつの中には、退路を断つとまで言い切って、2期目の行政運営にあたる覚悟 には町民の一人として、私も感服いたした次第です。

町長は 40 代、孔子の言葉、四十にして迷わずという言葉がありますが、1期4年を経験し、行政のさまざまな問題に迷うことがなくなったのではないかというふうに推察いたします。その一つが、今選挙で示した公約です。我々もそうですが、町長の任期は当然4年であります。さまざまな首長選挙を見聞したとき、大体は4年間で公約を完成に近づけるものですが、それにも増して今回は全ての公約に実施年度が明確に示されました。しかも、就任から2年間であ

る 28 年度までに公約の8割を達成することを明確にしています。このような公約は今まで見たことも聞いたこともありません。それだけに、こうして自分自身を追い込むような公約を示すということは、職員にとっては縛りをかけられたのと同じことなので歓迎されないのではないかと勝手に推察しております。

馬には乗ってみよ人には添うてみよとも言いますが、民間から首長に就任して1期4年が過ぎ、行政の常識が何か違うと思われた結果が徐々にではありますが見えてきたのではないかと 勝手に解釈した次第です。こうしたスピード感、民間感覚を町民が町長に期待し望んだことだ と思います。

そこで、さらに踏み込んで公約の5項目について、具体的にお伺いしたいと思います。

公約の(1)こころかよわせるまち(教育・文化)。

ふるさと教育の充実の具体的内容とはどのようなものか。

コミュニティ・スクール導入と小中一貫型(連結)の考え方とはどのようなものか伺います。

(2) 笑顔あふれるまち(福祉・医療)。

親しまれる町立病院の改築の考え方についてであります。通告ではスケジュールについてお 伺いしておりますが、先ほどの大渕議員の中身にもこのスケジュール的なことは述べられてお りましたので、そのところは割愛されても結構です。

(3) 希望あふれるまち (コミュニティ・交流)。

町民サポートセンター設置による今後期待される効果はどのようなものがあるのか、お伺い いたします。

(4) 活気あふれるまち (産業・雇用)。

地域おこし協力隊はどのような活用方法をするのか、お示しいただきたい。

(5) 安心を感じるまち(行政・公共)にあります。

白老版DMOまちづくり会社の今後のスケジュールについて伺います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

〇町長(戸田安彦君) 吉谷議員の代表質問にお答えします。

町政執行方針・教育執行方針と町長選挙公約についてのご質問であります。

1項目め、「こころかよわせるまち」の1点目、「ふるさと教育の充実」についてであります。

人は、多くの人と関わることで、家族や友人、周りの人への愛情や感謝の気持ち、郷土への 理解や愛着が育まれ、健全で豊かな人間性を身につけていきます。

本町では、各小中学校においてのふるさと学習として、アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ「ふるさと学習指導モデル」の実践による深化に取り組むとともに、地域の歴史・自然・産業などの多様な教育資源を活用した体験学習を実施することにより、ふるさとへの愛着心を育む教育活動を進めております。

今後は、地域の食材を活用した郷土給食の充実に取り組むとともに、地域の人材や伝統・歴

史的資源を有効に活用した地域学講座を開講するなど、郷土への愛着や誇りを高め、豊かな感性と多文化共生の心を育むふるさと教育の充実に努めてまいります。

2点目の「コミュニティ・スクール導入と小中一貫型の考え方」につきましては、子どもたちの豊かな成長を育む教育活動の充実を図るため、学校運営協議会を設置し、地域の声を積極的に取り入れた学校運営を行うことによって、地域とともにある学校づくりを目指すものであり、白老小学校と白老中学校の2校による小中一貫型のコミュニティ・スクール導入に向けた準備を進めているところであります。

また、義務教育9年間の学びの連続性を確保し、小学校から中学校への円滑な接続を図るため、中学校の教員による小学校への乗り入れ授業など、小中連結の取り組みを進めており、今後はさらにコミュニティ・スクールと連携させて、地域に開かれ、地域とともにある魅力ある学校づくりを推進していく考えであります。

2項目めの「親しまれる町立病院と改築の今後のスケジュール」についてであります。

町立病院にかかる私の政策公約は、「町立病院は計画をつくり町民参加の協議会等を設置して平成 30 年度に改築に着手します。また、より親しみの持てる協力隊などの新たな仕組みづくりを検討します。」であります。

町立病院の公約実行に向けた取り組みでは、町内会連合会や各町民団体等の代表者、町立病 院運営審議会委員及び一般公募の方々を合わせた 10 名の委員による病院改築協議会を設置し、 これまで2回の会議を開催し、各委員から聴取した意見・要望等を病院改築基本方針の策定に 反映させる考えにあります。

また、町立病院では、従前より多くの団体の方々にボランティア活動をいただいておりますが、今後も引き続き町民の方々と親しみの持てる病院づくりに向け、共有できる取り組みを進めてまいります。

次に、新病院化に向けた町立病院の改築整備を進める上で、基本設計を策定する前段に、具体的な診療部門別医療計画や整備スケジュール、概算事業費、将来収支計画等財政計画などを盛り込む病院改築基本計画は、財政健全化プランの見直し時に併せ、28 年秋ごろをめどに策定する考えにあります。

3項目めの「町民活動サポートセンター」についてであります。

これまで町内会連合会が受託していた団体支援や活動促進業務を町民活動サポートセンターに移行することで、町民活動団体やNPOなどの自主的な地域自治活動を促進・支援することや、相談・協力・連携の充実を図ることが期待できます。

4項目めの「地域おこし協力隊」についてであります。

地域おこし協力隊は、総務省による地域おこし協力隊推進要綱に基づき、人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、地域力の担い手として、地域の活性化や地域課題の解決に向けて取り組むため、昨年12月28日から1カ月の募集を行いました。

まちづくり・生活支援、農業振興の3分野5名を募集したところ、まちづくり・生活支援の2分野9名の応募をいただき、第1次選考を経て、先日、第2次選考の面接を行ったところで

あります。

選考者につきましては、白老町内に居住しながら、本町の各分野での地域課題に民間事業者 や町民団体、行政と連携しながら、隊員自身の想像力・企画力・行動力を発揮し、積極果敢に 取り組んでいただきます。

将来的には、起業・就業等により本町に定住・定着していただくことを期待しております。

5項目めの「まちづくり会社」についてであります。まちづくり会社は、象徴空間の開設による交流人口の拡大を活性化の好機と捉え、町内の回遊性を高めることで、経済波及を増大させることが重要であることから、多様な産業が連携・協力する観光地域づくり推進法人として総合的な産業振興を図るために設立を目指しております。

27 年度は、地域総合整備財団の地域再生マネージャー事業の助成により、まちづくり会社の事業・運営調査を行い、地域現状の把握と設立の可能性について検討してまいりました。その後、交付金事業により、まちづくり会社研修会の開催や設立手続きプランを作成しております。その過程を経て、来年度はステップアップ事業として、助成金を活用し、まちづくり会社の設立推進事業を展開することで設立に向けた準備を進めてまいります。

○議長(山本浩平君) ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11時57分

再 開 午後 1時00分

○議長(山本浩平君) それでは、休憩前に引き続き、代表質問を続行いたします。 3番、吉谷一孝議員。

[3番 吉谷一孝君登壇]

〇3番(吉谷-孝君) 3番、吉谷でございます。

先ほど休憩前に答弁ありました再質問でございますが、地域の食材を活用した郷土給食の充実に取り組むとしましたが、学校給食については、これまでも白老牛やタラコを使った給食を提供していますが、これ以外に何か考えていることはありますか。

それと、多文化共生の心育む教育は、どのような内容で、どう進めるのか、具体的に示していただきたいと思います。

次に、笑顔あふれるまちについて、お伺いいたします。

町立病院は、町民参加の協議会の件でわかりましたが、ただ、親しみを持てる仕組みづくりを検討しています、この点が具体的に見えてこない。公約では新たな仕組みとしていますが、これが白老独自の何か新しい手法を取り入れるのか。これは 27 年度検討となっていますが、その点についてはどうか、お伺いいたします。

また、報道によりますと登別市にある地域医療機能推進機構登別病院がJR登別駅周辺や幌別周辺で検討されていると聞いています。仮に登別周辺に進出すると、虎杖浜や竹浦の患者が流出するのではないかと思われます。この辺の予測はできているでしょうか。さらに、現在登別病院に白老町からどれだけの患者が通院、あるいは入院していますか。とりわけ、白老町は

苫小牧と登別の両市に囲まれ、他の市からの流入が見込めない状況にあります。新町立病院も 患者を基本町内で賄わなければならない状況です。そのあたりの対策もあわせてお願いいたし ます。

これらは、象徴空間設備で観光客の訪問を考えたとき、町民はもちろん、観光客の安全安心の観点からも戸田町長の言うように町立病院は必要だと思いますが、建設に向けかなり戦略を立てて万全を期すべきだというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

次に、希望あふれるまちについてお伺いいたします。

町内会連合会から、町の委嘱部門を分離して町民活動サポートセンターを設立しましたが、 今答弁にもありました自主的な活動を推進・支援するとのことですが、もう少し具体的な例を 挙げて説明をお願いいたします。

また、集落支援員を充実した地区協議会からの予算要望の仕組みをつくるというふうにありますが、町民からの予算要望は従来の仕組みの中でこれまでもいろいろあったと思いますが、あえて戸田町長が公約に盛り込んだわけですから、白老町が内外にも誇れる予算要求の仕組みになるというふうに思われます。この点について、具体的にお伺いしたいと思います。

続いては、活気あふれるまちについてであります。

地域おこし協力隊など、外部人材を活用するとのことですが、先日面接が行われたようです。 さきの質問にもありましたが、人材が集まって4名募集されたというふうに聞いております。 各分野にどのように振り分けてきたかも伺います。

また、次の質問にもかかわりますが、まちづくり会社ともリンクしてくるのかもあわせてお 聞きしします。

さらに、まちづくり会社設立は町民の中に徐々に浸透してきているのですが、具体的な内容がなかなか見えていないのが現状です。設立準備を進めると答弁にありましたが、さきの記者会見で述べているようですが、基本的に組織の内容、人選や中身などはどのようになるのか。また、募集はどうなるのか、お聞きします。

このまちづくり会社による経済波及効果の予測もあわせてお示ししていただきたいと思います。象徴空間が動き出すとやはり町民は経済の底上げ、あるいはその効果に期待を寄せます。とりあえず設立しようなどという考えではないことは重々承知しておりますが、経済界が最も注目していると思います。公約では 28 年度に立ち上げると明記しています。この点も公約なので間違いないとは思いますが、確認と具体的に 28 年度のいつごろになるのかについてお伺いいたします。

〇議長(山本浩平君) 葛西学校教育課食育防災センター長。

〇学校教育課食育防災センター長(葛西吉孝君) 今、1点目の地域の食材の活用をした郷土給食ということでございますけれども、過去に給食としましては、平成6年度から町の一般財源を充てて、郷土給食のほうを実施してきております。

その間、白老牛ですとか、低農薬の野菜、それからホッキ飯などを継続してやってきております。平成 13 年度からは町内の事業所様から寄贈いただいた中で郷土給食を継続してきてお

りまして、今までで延べ 24 回の郷土給食を子供たちへ提供してきているといったような実態 になってございます。

それと今までも議会でもお話ししておりますけれども、しいたけですとか、卵、これは地場産品を使った 100%の地場産品で給食のほうの調理をして提供しているといったような実態になってございます。

それと、3年前だと思うのですけれども、社台のほうで新たに就農した方からホウレンソウ、ことしに関してはトウモロコシを収穫できたということで、子供たちにゆでとうきびを提供したといったような実態にもなってございます。

今のところそういう地場産品を活用して、子供たちに給食を提供すると。そういった中で学校の給食担当者会議ですとかで、こういった地場産品を使って給食を出しているのですということで子供たちにもお伝えくださいというような取り組みをさせていただいております。

今後、今農林水産課とも連携をとっておりますけれども、社台のほうでまた新たに就農する 方が出てきたということで、給食のほうにそれを回していただけないかということで、今、足 がかりをつくっているところでございます。

収穫量ですとか、当然事業として行っていますので、その辺の収益の関係も含めまして新年 度に入った段階で、私どもと農林水産課と事業者の方と協議を進めていきたいというふうに思 っているところでございます。

それともう1点、新たにアイヌ料理の検討をちょっとしていきたいというふうに思っております。昨年、私もオハウの試食会へ行ってきました。子供たちにどのような形で提供ができるのか。学校給食というのは全体の栄養バランスを取った中で出すということが大前提にありますので、どのような料理の種類があって、どの程度のものを提供していけるのか。そこは財団の担当の方とも協議をしながら、検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(山本浩平君) 安藤教育長。
- **○教育長(安藤尚志君)** 私のほうからは、多文化共生にかかわる教育の具体的な進め方についてお答え申し上げたいというふうに思います。

この教育に関しましては、子供たちを対象にした学校教育の部分と、それから町民の皆さん を対象にした生涯学習にかかわる分と二つの視点があろうかというふうに思います。

町民の皆さんの生涯学習にかかる分ついては、担当課長から説明をさせたいと思います。 私のほうは学校教育の部分でのお話ということでご了解いただきたいと思います。

多文化共生の根本的な考え方というのは、一人一人の違いが認められる他者理解というのが 根底に流れているというふうに考えております。この考え方は、教育のそもそも根本にかかわ る問題でございまして、多文化共生を取り組む、取り組まないにかかわらず、どの学校、どの 教育活動においてもこうしたことは重要ではないかというふうに考えております。

具体的には、こういった考え方を町内各学校の教職員を通して、具体的な実践の場面で浸透

させていくというふうに考えておりますが、とりわけ、白老という地域性を考えたときには、これまでも本町で取り組んでまいりました、アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ学習、このあたりが大きな中核になっていくのかというふうに考えております。このことについては従前行っております、子供たちのアイヌ民族博物館における体験学習だとか、あるいはふるさと学習モデル指導というような、毎年これは更新していますけれども、各学校の実践を取りまとめたもの、こういったものを中心としながら子供たちに他者理解、広くは多文化共生の基礎づくりを行っていきたいというふうに考えております。生涯学習については、課長のほうからお願いします。

〇議長(山本浩平君) 武永生涯学習課長。

〇生涯学習課長(武永 真君) 生涯学習にかかる、町民へのふるさと教育というようなことですけれども、まず町民に対しましては、特にアイヌ文化ではございますけれども、イオル 事務所チキサニやアイヌ民族博物館等でさまざまな事業を行い、またその他の歴史、文化に対しましては陣屋資料館、教育委員会のほうで体験学習等を行ってきたところでございます。

また、町民みずからが学ぶと、町民みずからが行うというようなことにつきましては、白老のアイヌ協会ですとか、民族芸能保存会、その他文様刺繍、アイヌ語などの各種サークルなどにおいて、それぞれが技術の向上を図ってアイヌ文化を伝承する、積極的に保存、伝承に取り組んできたところでございます。次年度からにおきましては、ちょっと今までやってきたことは参加者が一握り、非常に少ないということがあり、また一部の町民に偏っているというような現状。また伝承者、解説者などが高齢化を迎えているというところも気になっているところでございますので、来年度からはまちの歴史や文化等にあまり関心のない町民、彼らを引きつけるような魅力ある地域学講座をしげく開催していきたいと思っておりますし、また広報連載中の史跡散歩やアイヌ語地名、本町が生んだ偉人、石碑等をまとめまして、白老再発見というような小冊子をつくりながら、皆さんに広報していきたいというふうに思っております。

〇議長(山本浩平君) 古俣副町長。

以上です。

〇副町長(古俣博之君) 病院の関係で、私のほうからご答弁させていただきます。

吉谷議員があげられております、親しまれる町立病院の改築ということにまずは1点目かか わってお話をさせていただきます。

まず、改築に向けての目指す方向性といいますか、押さえ方というのは、やはり今この少子高齢化という、そういう時代状況をしっかりとらまえながら地域住民に親しまれる、信頼される病院が最も親しまれるというか、信頼されるということが、親しまれることにつながっていくのだろうというふうに押さえております。そのためには医療スタッフや事務員スタッフ、そして医療施設だとか、機器だとか、そういった病院環境そのものがやはり更新されていかなければならないのではないかというふうに思っております。と同時に、町立病院のみでも白老の地区の中で生きていくというか、存続していくということはなかなかやはり難しい部分だろうと。そういうことから言えば、近隣地域との医療関係、医療の連携を強化していく、そういうことによってさらに信頼を深め、そして親しみがもたれる病院ではないかというふうに思って

おります。現在、27 年にもっとボランティアの部分、病院そのものの中の協力隊と、戸田町長があげておられるその協力隊の部分については、そのボランティアのあり方については、今どういうような、ほかの病院で例えばボランティアが居て診察科に受け付けが終わったら連れて行ってあげるだとか、車いすを押してあげるだとか、挨拶だとか、そういうようなさまざまなかかわりがあるだろうと思いますけれども、それだけではなくて、もっとこう運営に関してもかかわりあるような協力システムをつくっていかなければならないのではないかというふうに思っております。

それから二つ目の、今、出ております、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の登別病院の関係でございます。まだまだ報道でしか実際にはつかまえてはいないのですけれども、これが今報道で出されているJRの登別駅の近くだとか、幌別駅の近くだとかというふうなことが実際になされていけば、では先ほど吉谷議員のおっしゃるような、虎杖浜、竹浦地区の患者さんがそちらのほうに行くのではないかと。その影響は多分にあるかというふうに押さえております。

それで、現在数字的にちょっと上げてお話したいと思うのですけれども、今、27 年度現在 竹浦地区の外来延べ患者数は 3,304 人おります。それから虎杖浜の方については、延べ人数 822 人です。そういう中で町立病院全体の外来の患者の延べ人数が約3万人というふうな中に おさえれば、今私が申し上げた竹浦地区、それから虎杖浜地区の患者とのかかわりでいけば、 その中で 13.8%ぐらい、虎杖浜、竹浦の患者さんがいらっしゃる。その患者さんが行くかど うかというふうなところはわかりませんけれども、多分に距離的な問題だとかを含めて、それ は影響はあるのではないかというふうに押さえております。

それから3点目につきまして、観光客と病院とのかかわりついては、やはり今申し上げた、例えば独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)があそこから温泉地区から下がる、はじめはなくなるというふうに言ったときに、非常に登別ではその影響、市民に対する影響もそうですけれども観光客に対する影響ということで随分、市の行政側にとってはその病院のあり方については苦慮された部分があって、今、要請書も含めて出しておりますけれども、そういう今、お互いに話し合いになっています。

ですから本町においても、先ほどの大渕議員のご質問の中にもありましたけれども、これから本町が一つ目指す方向としては、食と観光というふうな中で生きていくときにやはり観光客に対する安全性を確保していく、安全安心を確保していく上では、この町立病院の改築というのはどうあらねばならないかという、非常に大きな柱、検討する柱になってくると思っております。

以上です。

- 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。
- **○副町長(岩城達己君)** それでは私のほうから3点、まちづくり活動サポートセンター、 地域おこし協力隊、まちづくり会社、3点についてお答え申し上げます。

まず、町民活動サポートセンターの関係です。

現在、町内会連合会で広報編集から、それから花と緑の会、あるいは活動団体のサポート、そういうのを町内会連合会という位置づけで取り組ませていただいていますけれども、そこをしっかりと、まず骨の部分を分けまして、町民活動サポートセンターという位置づけを確立させたいという考えで今回戸田町長が公約にあげて取り組むというところでございます。

この活動センターでございますが、ご質問の中でどういう効果が出てきて、どう支援していくかということは、まず活動団体の活性化、活発化、こういうことにつながってくるという部分。それと地域を支援するということなのですが、それぞれの地域で工夫してもらって、この部分は自分たちがやるけど、この部分は行政が支援してほしいと。そういう部分が、これまでもまちづくり懇談会などでもこういう議論があるのですが、そのルールをつくりたいというものです。そのルールにのっとって、当然予算の範囲内になりますけれども、地域への支援をしていくというものが、この地区協議会がさらに発展していって、活動サポートセンターの中で取り組まれていくということの仕組みをつくっていくというものであります。

それから次の地域おこし協力隊、どう振り分けたか、その実態ということなのですが。面接のときもそうですし、事前に何を希望して、どうまちおこしするかという思いをレポートいただいている中では、それぞれ今回希望にあった、まず生活支援に1名、移住定住を含めたまちづくりに3名の計4名ということで、それぞれ委嘱する考えでおります。当然、東京から来られる都市部の方もいます。白老のまちというのは何回か来て、このまち大好きになりましたと。地方の人、都会の人は全然知りません。そういう部分でもっとこんな発想を持てば、もっとわかってくれるのに、そういう我々が普段気がつかない着眼点をしっかり見つけてくれて、だからこうしていきたいというお話もありました。そういったことをまちづくりに生かしていきたいと。それこそその地域おこしとして活躍してもらいたい、そういう目的で展開していくということになります。

最後のまちづくり会社にもつながってくるところはあるというふうに思いますが、今はそこでスタートさせていきたいと思います。

最後の、まちづくり会社の関係です。いつ立ち上げるか、またその組織から人材からというご質問がございます。今月にもまちづくり会社の勉強会を実施する予定ではいるのですけれども、なかなか民間さんでいう普通の会社を立ち上げると、こういうイメージがあるかと思うのですが、まちづくり会社の大きな特徴といいましょうか、どうやって運営収益があるのという中では、そこに加盟する事業所さん、会員さん、その人たちが共同化するというのがすごく大事なのです。個店で各お店なんかでも、自分のお店で実はこんな部分に費用がかかっていますというのを共同化するとコストは下げられるというのがあります。実際役場でも、例えば自動ドアの点検をある会社で役場、教育委員会、総合保健福祉センターでばらばらに発注すると、コストがかかるのですが、今一本にしました。そのことによってコストを抑えられたということがあるのですが、同様にそういうふうに共同化することで、それぞれの個店の経費が下がる。ではその利潤をどうするかというと、そのまちづくり会社が一つになった利潤をもって広告宣伝をうったり、イベントしたり、個々のお店が利益を出すのではなくて、そこの出資した会社

がちゃんとそういうことをかわって共同で事業をしている。まちづくり会社というそのものが、そういう目的の中にある。そのことを行政がまずきっかけをつくってやろうと。ですので、まずはその土台をしっかりつくらなければならないと思いますので、では何月にできるかということは明言できませんが、そういう部分をしっかりつくり上げた上で、そういう部分につなげていきたいというふうに考えています。難しいのは、そのことをきちんとコーディネートできる人材です。先進のまちづくり会社の事例を見ても、やはりそこをしっかりできる人材、そういう方がいないとなかなかうまく進まないという部分があります。そのことが先ほど吉谷議員のご質問あった、地域おこし協力隊の中にうまくつながっていけばまた一つの方向かというふうに思いますし、また町内にもそういうことがしっかりできる人材も探して展開していかなければならないかというふうに思っています。

経済効果の額的なことについては、担当課長のほうからお答えいたします。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。

○企画課長(高橋裕明君) ただいま、まちづくり会社に関するその経済効果の件でございますけれども、まずまちづくり会社は、今国が中心に言っておりますDMOという機能を、役割を果たそうということでございますので、今、副町長から答弁したように、まちづくり会社と1次産業者、それから宿泊施設とか、飲食店とか、交通事業者、さまざまな事業者とかかわって、つなぎ役となってそれをコーディネートしていくということで、いわゆる町内経済の町内循環を高めていこうということでございます。ですから、先ほどの答弁にもありましたように、波及効果係数というのが 1.7 ぐらいあるというお話をいたしましたが、その町内の調達率ですとか、町内の方が仕事に従事するということでその波及効果率が高まっていくということになります。ですから、1.7 が 1.8 になれば、先ほどの想定では 50 億というのがあれば、5 億円の効果が高まっていくということになりますので、それを 1.7 が 2 に近づくように考えていきたいというふうに思っております。

〇議長(山本浩平君) 3番、吉谷一孝議員。

[3番 吉谷一孝君登壇]

〇3番(吉谷一孝君) 再々質問になります。

食材を生かした郷土給食というのをまた聞かせていただきまして、私も子供がたくさんいまして給食のお世話なっております。本当においしいし、メニューも豊富になったし、楽しみにしているというふうに思いますし、私も試食で食べさせていただきました。とてもおいしい給食を提供させていただいているというふうに思いますし、これからもまた本当にあの施設が立派な施設でいい施設でありますから、それを活用して町民、子供たちが喜んでもらえるような、そういった給食を提供していただければというふうに思いますし、これからのお仕事にも期待しているところであります。よろしくお願いいたします。

これは、コミュニティ・スクールとか、学校関係のあれですけれども、やはり私が感じたと ころは、私が子供のころはなかなかこの白老のアイヌの文化、歴史について学ぶ機会というの はあまり多くはなかったのが、ここ最近子供たちも体験しているし、経験しているということ も耳にしますし、そういった文化、歴史について知識が深まっているというふうに私も感じております。このことは本当に成果として上がっていますし、これから博物館がきて、そういった意味でこの博物館に来ていただいた観光客に子供があそこに行くにはどうしたらいいの、逆に言うとこの歴史ってどうなのということを子供が説明できるような、そういったことがこれからできるのか、そういったことに期待も含めてする必要があるのかと。そして社会教育については、私もここで子供のころから過ごしていますけれども、なかなかその深い歴史、文化についてきちんとした理解がまだまだ不十分であるということは私自身も認識していますし、町民もこれから多くの来訪者のために、これからそういった教育、考え方を充実していくということは大変重要なことだというふうに思いますし、これから新しい取り組みの事業も行っていくということを伺っておりますので、そういったことが早い段階でわかれば周知をしていただいて、なるたけ多くの町民の方々にそういう機会を設けていただければというふうに思います。そして、親しまれる病院です。これについては、先ほど副町長から答弁がありましたように、まさしくそのとおりだというふうに思いますし、これは虎杖浜、竹浦の地区の人たちが町立病院においては確かに全て来ていただければありがたいことだというふうに思いますが、地域に住んでいる方にすれば、利便性が向上するのであればどちらの病院を使うかというのはそれは

まさしくそのとおりだというふうに思いますし、これは虎杖浜、竹浦の地区の人たちが町立病院においては確かに全て来ていただければありがたいことだというふうに思いますが、地域に住んでいる方にすれば、利便性が向上するのであればどちらの病院を使うかというのはそれは使う方々の利便性を考えて使ってもらえればいいのかというふうに思いますが、ただ、それだけではなく、先ほど連携の話もありましたが、診療科をどうするのか、連携をどうするのかということのすみ分けをきちんとすることによって、この効果ということも出てきますし、本当に信頼される使いやすい病院になるかというふうに思いますので、そういったことも考えてこれから協議を進めていっていただきたいというふうに思います。

3項目め、4項目め、5項目めについては、ある程度理解は示されました。ただ、この先ほど岩城副町長が言われた課題の部分です。土台づくりだとか、周知の部分だとか、あとコーディネートする人材、ここについてはやはりよほど精査して取り組んでいかなければ、この事業がまだまだ期待の大きい事業でありますし、発展する事業だというふうに思いますので、その辺のところは十分考慮されて、これから取り組んでいただきたいというふうに思います。

本当に最後になりますが、私もこの4年間議員を経験させていただきまして、行政には法的な縛りがあることや、手続上時間を要するということも理解することができました。戸田町長もそういったもどかしい思いの中で、活動していたのかというふうに勝手に解釈した次第ではありますが、戸田町長自身私が述べた政治信条で間違いないのか、改めて伺って最後の質問にさせていただきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 代表質問で私の公約を中心に質問をいただきました。

4年間やらせていただきまして、2期目がスタートしたわけでございますけれども、4年間の経験の中で2期目どういうことをしようかと考えたときに、まず財政の早期健全化はもちろんでありますが、厳しい現状の中でいかに行政サービスを向上させ、または経済の底上げもさせていかなければならないということが強く思ったところでございます。

町民の皆様も非常に厳しい状況の中で今生活をしている中で、少しでも早く公約を達成して、 町民のサービスになればいいなというふうに思っております。

私の公約のテーマが、協働が深化する多文化共生のまちということでありまして、協働というまちづくりをしてきた白老町が、象徴空間を契機に全国、世界に発信するまちになっていけばいいなというふうな中でつくったところでございます。

1年5カ月で約8割を達成するという、速効型の公約をつくらせていただきました。町民の中では1年5カ月たったらどうするのだというお話もあるのですが、この1年5カ月で約8割を達成して、そのあとはそれぞれの事業をパワーアップ、もしくはそれにプラスアルファをつけて進んでいきたいというふうに考えております。民間感覚ということで1期目お話をさせていただきましたが、どうしても行政では手続等々で時間がかかるものがあるのですが、公約の全てに年次を入れさせていただきまして、職員は大変な思いをすると思うのですが、4年の中だけではなくて、できるものはすぐ取りかかるということでございますので、議員の皆様にもご協力をいただきながら進めたいというふうに思っております。

もちろん公約が全てではありませんので、28 年度の町政執行方針も中心に、また総合計画 や戦略会議もあります。いろんなさまざまな諸課題がある中、また進んでいきたいというふう に思っておりますし、行政だけではいつもできないと思っていますし、住民自治の中心は住民 でありますので、その辺も十分考えながら進んでいきたいというふうに思っております。 以上です。

○議長(山本浩平君) 以上で、3番、吉谷一孝議員、会派いぶきの代表質問を終了いたします。

引き続きまして、代表質問を続行いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長(山本浩平君) 公明党、6番、氏家裕治議員登壇願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

〇6番(氏家裕治君) 6番、公明党、氏家裕治でございます。

通告に従いまして、町長並びに教育長に質問をさせていただきたいと思います。

まずはじめに、戸田町長は、平成 28 年度の町政執行方針に先立ち、就任以来、現在までの町政運営を振り返り、みんなの心つながる笑顔と安心のまちを築いていくことが使命であるとして、町政運営に傾注してきたとありました。

このたびの 28 年度の町政執行では、多文化共生のまちを目指すとともに、希望を持って自分らしく生き生きと暮らす、みんなが住みたいまちづくりを進めるとあります。こうした町政に挑む、基本姿勢からなる主要施策の展開について質問させていただきます。

まず、(1)主要施策の展開について。

①生活・環境についてお伺いいたします。

町民の移動手段である公共交通機関「元気号」の現状と課題についてでございます。

- ②健康・福祉についてであります。
- ア. 地域福祉について、福祉サービスの充実や相談支援体制の強化を図るとありますが、具体的な手法と今後の進め方についてお伺いいたします。
- イ. 地域医療について、町立病院経営改善計画に掲げる目標値を着実に実行し、経営改善に つなげるとありますが、取り巻く環境と今後の課題についてお伺いをいたします。
 - ウ. 高齢者福祉について、施設運営の現状と課題についてお伺いいたします。
 - ③産業について、お伺いいたします。

観光業について、インバウンド向けの滞在型観光に取り組むとありますが、具体的な手法と 今後の進め方について、お伺いいたします。

④自治について、お伺いいたします。

組織機構では、高齢者や障がい者に優しい町民サービスを行うための手続き専用窓口を新た に設置するとありますが、具体的に今までとどう変わり、町民への周知はどう考えているか、 お伺いいたします。

- 2. 教育行政執行方針について、お伺いをいたします。
- 学校教育の充実について、お伺いいたします。
- ①豊かな心と健やかな身体育成について、お伺いいたします。
- ア. 道徳教育・心の教育については、道徳の時間において、規範意識や倫理観、命の大切さ、 思いやりや感謝の心を育成し、よりよく生きていくための資質や能力としての道徳性を育むと しておりますが、具体的な手法と今後の進め方について、お伺いいたします。
- イ. 健やかな身体の育成については、がん教育を教育課程に位置づけ、継続するとありますが、現状の評価と今後の進め方について、お伺いいたします。
 - ②地域とともにある学校づくりの推進について、お伺いいたします。

地域とともにある学校づくりについては、義務教育9年間の学びを支える仕組みとして、小中連結型コミュニティ・スクールの平成29年度導入に向けた準備を進めるとありますが、現状の課題と今後の進め方及び学校支援地域本部事業の果たす役割について、お伺いをいたします。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

「町政執行方針について」のご質問であります。

- 1項目めの「主要施策の展開について」であります。
- 1点目の「生活・環境」の「元気号」につきましては、昨年 12 月から元気号の運行改正を行い、町民の買い物や通院など生活の足としての改善を図ったところでありますが、改正後の利用者の実績は、12 月の利用者が 1,879 人と昨年対比で 927 人減少しており、また、1月の利用者は 1,360 人と昨年対比 902 人の減少でありました。

この路線改正に対する地域からの意見といたしましては、バス停留所をふやしてよかったこ

とや、萩野公民館を中継拠点としたことで乗り換えに伴う路線のわかりづらさと時間を要する 点など、さまざまなご意見をちょうだいしているところであります。

今後は、これらの貴重なご意見とともに、課題の解決に向けた地域公共交通網形成計画の調査・検討において、白老町地域公共交通活性化協議会や町民、交通事業者、NPO法人等にもご協力をいただき、地域性に合わせた多様な交通手段の確保を検討し、実証運行につなげていく予定であります。

2点目の「健康・福祉」について、1番目の「地域福祉」につきましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金として 65 歳以上の高齢者対象と 65 歳未満の障害・遺族年金受給者を対象とした2事業のほか、26 年度より実施しております臨時福祉給付金の支給を予定しています。また、特定不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ることをねらいとして実施する考えであります。

相談体制の強化につきましては、健康福祉課を含め3カ所ある町内の相談支援事業所と相談 内容の事例検討・情報交換や福祉サービス事業者とは、それぞれの方に必要なサービスの検討 などを実施し、なお一層の連携を深めていく考えであります。

2番目の「地域医療」につきましては、本年度における町立病院の患者数見込みですが、入院が1日平均患者数31.2人、外来123.2人であり、入院・外来患者数ともに前年度実績を若干下回っておりますが、病院経営改善計画では患者数目標値を入院30人、外来125人と設定しており、3月の患者数推移によりますが、達成状況としては外来患者数が微減の見込みであります。

病院事業会計における収支決算見込みでは、医業収益 5 億 1,588 万円、医業費用 7 億 8,485 万円であり、実質的赤字額である医業損失は 2 億 6,897 万円となりますが、経営改善計画に掲げる 27 年度収支計画値との比較では 2,830 万円の収支改善となっております。一般会計繰入金 2 億 7,195 万円を含む経常損益では 2,370 万円の経常黒字の見込みであり、経営改善計画に掲げる収支計画値との比較では 772 万円の収支改善見込みであります。

次に、病院経営改善計画において、3本の柱となる①患者さんに来院していただく病院づくり、②来院していただいた患者さんに安心していただく病院づくり、③安定した経営に努める病院づくりの経営改善基本方針を掲げておりますが、患者数目標値、収支改善計画及び全職員の意識改革や患者さんへの声かけ、あいさつ運動の徹底等ソフト面の強化など経営改善方策を着実に実行することが、病院経営の安定化と経営改善につながるものと捉えております。

3番目の「高齢者福祉」につきましては、町内の介護保険施設、認知症グループホーム、特定施設の運営状況につきまして、一部の施設を除きほぼ満床状態であり、そこで従事している介護職員数は各施設ともに人員基準どおり確保されております。しかし、人員に余力がないためシフト体制の調整に苦慮している現状であります。

3点目の「産業」の「観光業」につきましては、北海道観光の需要が高まる中、海外から来 訪する観光客のニーズを的確に捉えながら、特色ある地域資源のブラッシュアップと効果的な 情報発信機能を高めることが急務であり、2020年を見据えた本町の魅力ある観光地づくりと して、人材育成も含めた受け入れ環境整備を重点に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の「自治」の「組織機構」につきましては、私の2期目の公約として掲げた「高齢者や障がい者に対する町民手続きをワンストップ化するための専用窓口の設置」を具現化するものでありますが、専用窓口は、役場庁舎1階ロビーに新設し、担当職員を配置する考えであります。

窓口の利用内容といたしましては、高齢者や障がい者に関する手続きにつきましては、従来 どおりいきいき 4・6で行うものでありますが、役場庁舎に来庁された高齢者や障がい者に対 し、一定の申請用紙等を用意するなどして、一連の手続きをその場で行うことができるように するものであり、関係部署との連携をさらに強化しながら進めていく所存であります。

なお、町民に対しましては、利用促進のため、広報誌などの媒体をとおして周知してまいります。

〇議長(山本浩平君) 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

〇教育長(安藤尚志君) 教育行政執行方針ついてのご質問であります。

1項目め、「豊かな心と健やかな身体の育成」の1点目、「道徳教育・心の教育」について であります。

道徳の授業においては、課題や問題に対して、よりよい解決方法を話し合う問題解決的な学習や、役割演技を行い登場人物の心情を理解する体験的な学習など、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について、考え、議論する道徳への転換が求められています。

各学校においては、道徳の教科化に向けての研究授業や公開事業を実施するほか、本年1月の教師塾において、新たな道徳教育の展開に関しての講演を実施したところであります。

今後も、町教研道徳サークルと連携した道徳の研究授業を実施するなど、「考え、議論する 道徳」の実践に向けた教職員研修を一層推進し、子供たちが将来にわたってよりよく生きてい くための資質や能力を育む道徳教育の充実に取り組んでまいります。

2点目の「がん教育の評価と、今後の進め方」につきましては、小学校では体育の時間、中学校では保健体育の時間に健康教育の一環として、がん教育を行っているほか、平成 26 年度からは保健師を講師として、中学3年生を対象にがんの仕組みやがん予防の講話、家族に向けたメッセージの作成などの出前講座を実施しております。

また、小学校においても、北海道の事業として、医師によるがん予防教育を実施しており、 これらの学習を通して、子供たち自身が正しい生活習慣を選択し、自他の健康と命の大切さに ついて学ぶと同時に、家族への波及効果もあるものと捉えております。

今後も、がんに対する正しい知識や理解を深めながら、健康や命の大切さについて考える教育を継続していくことが重要であると考えております。

2項目め、地域とともにある学校づくりの推進における「小中連携型コミュニティ・スクールの課題と今後の進め方、学校支援地域本部事業の果たす役割」についてであります。

新しい学校運営制度であるコミュニティ・スクールを導入するため、28年度はコミュニテ

イ・スクール推進委員会を設置するとともに、説明会や通信などを通して地域の方々にコミュニティ・スクールの制度や期待される効果について周知し、地域が一体となって地元しらおいの子どもたちの成長を育む組織体制を確立していくことが重要であると考えております。

その中において、学校と地域が連携し、協働していくための基点となるのが学校支援地域本 部であり、その役割はより一層重要になっていくものと考えております。

したがって、コミュニティ・スクールの導入と併行し、引き続き学校支援地域本部の体制整備を進めていきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

○6番(氏家裕治君) 6番、氏家です。それでは再質問に入りたいと思います。

戸田町長は 27 年度の町政執行方針での基本姿勢、希望をかなえるまちでは、元ゼネラル・エレクトリックの最高経営責任者だったジャック・ウェルチの言葉を借りて、1年、3年、5年先のあるべき姿を持っている人は毎日の仕事が輝き、持たない人はただの作業に追われている人ですと、こういった言葉を借りて、こうしたことから目標に向かって取り組みを進め、やる気を高めるには将来のあるべき姿を知ることが大切なのだということで、27 年度の行政運営にあたってこられたと思います。

そういったことを一つの基本に、そういった観点から、生活環境についていま一度お伺いを したいと思います。

この町民の移動手段である公共交通機関元気号については、本日もまた先日もいろいろな角度から早急に早期に対応すべきだという意見をいただいていますので、あまり深くは言いませんけれども、先ほど 27 年度の町政執行方針で戸田町長が言われていた部分、一つの例として、平成 22 年9月 16 日、9月の定例会での所管事務調査のこれは結果報告です。建設厚生常任委員会、ときの玉井昭一委員長の意見です。このときには、ここにいらっしゃる議員もいらっしゃると思いますけれども、現地調査を2度、元気号に乗りながら、そしてその利用者の声をきいて、この結果報告をまとめたものです。そこには今後のあり方についての所管事務調査結果報告として、議会として実際にバスに乗車し感じられたことは、高齢者が昇降する場合、ステップを上がったり降りたりするときに、昇降する際の足への負担、病院買い物等で利用したときのダイヤの不便、今後近い将来訪れるであろう高齢化社会に対応した福祉バスのあり方を高齢者目線で現状を把握しなければならない。ダイヤの改定、路線の細分化はもとより、今後町民の意見をどう酌み上げ、それを生かしていくのか、また、今後の経済的弱者は年金格差等による増加が見込まれることから、料金の改定についても高齢化社会を念頭に高齢者の立場に立った受益者負担のあり方を考えるべきであると。今から6年前の報告書なのです。今、そのとおりに私はなっているような気がするのです。

26年1月に、同じく今の現状の課題を捉えて、今回の12月からの運行ダイヤの説明を受けたときに、課題の捉え方というのは同じことを捉えているのです、行政としての。でもそれがなかなか現場としての反映につながらない。これが今の現状なのです。戸田町長のおっしゃる

とおり、まちの将来のあるべき姿を知ることがやはり大切なのだと思うのです。ですから、通り一遍の、例えばバスが2台、これを満遍なく回そうと思ったら今のような問題が出てくるのは当たり前なのだと思います。でも今までのバスが行っていなかったダイヤの不便なところにも回したから、そこの人は今まで以上によくなったかもしれない。でも全体的に見ると、先ほど答弁にもあったように利用者人数というのは激減しているわけでしょう。

そこで戸田町長、これ以上、昨年以上に利用者が減少すると私はあらゆる方面に影響を与えることになるのではないかと思うのです。

それは、経営改善に向かっている町立病院の外来患者、先ほども戸田町長の答弁にもありましたけれども、外来患者数の減少だとか、それから例えばバスが不便になったからといってなかなか病院に行きたいのだけれども行けないでいるお年寄りたちが重症化をして、そして大きな病を引き起こして救急出動などの、そういったお世話にもならなければならなかったり、高齢者の孤立化にもつながってくる。

そして、消費活動の減少にもなってくる。購買力の減少です。地域内循環の低迷等と負の連鎖というのがどんどん重なって、ひいては現在進められている財政健全化プランだとか、そういったものにも大きな影響を今度及ぼすことになってくる大きな要因がここに私はあるような気がするのです。ですから、一つのダイヤだけのことではなくて、それを利用する人がいないものをいくら回してもどうしようもないのだと。利用者があって、はじめてこの福祉バスというのは、まちの中の循環、あらゆる循環、そしてひいては今言ったように財政健全化に向かっている、そういったものにまで影響を及ぼすようになると私は考えるのですけれども、各担当課の方々、また戸田町長の考えをお伺いしたいと思います。

次に、健康福祉についてお伺いします。

地域福祉についての相談支援体制について伺います。取り組みについてはわかりました。ただ、私がちょっと今回お聞きしたいのは、2015年の4月1日に生活困窮者自立支援法というのが施行されまして、道の委託事業として活動している生活就労サポートセンターいぶりについて、お伺いしたいと思います。

この件については昨年9月の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、現在までのかかわり方、支援について伺いたいと思います。

当事業者は大きな三つの支援の形を持っておりまして、その一つに包括的、個別的支援があります。尊厳ある自立に向けた支援は、心身の不調、知識や技術の欠落、家族の問題、家計の破綻、将来展望の喪失など、多様な問題点に総括的に対処すべきものであり、いわゆる縦割り行政を超えて、地域において多様なサービスが連携し、できる限り一括して提供される条件が必要であります。他方において、自立を困難にしている要因群はその人ごとに異なった形で複合しています。生活困窮者それぞれの事情や思いに寄り添いつつ、問題の打開を図る個別的な支援を行うべきであるとしています。

二つ目の支援というのは、早期的、継続的な支援であります。職を失うなどして生活困窮に 陥って社会とのつながりを弱めたとき、できるだけ早期に対処することが支援の効果を高め、 生活困窮者が引きこもりなどで地域社会から見えにくくなったり、窓口相談にやってくる気力を失っていたりすることも踏まえて、訪問型も含めた早期対応が図られることが大切だとしております。

三つ目の支援というのは、分権的、創造的な支援であります。個々人の事情を段階に応じ思いに寄り添った支援は、社会福祉協議会だとか、社会福祉法人、NPOや社会貢献の観点から事業を実施する民間企業などの、いわゆる社会的企業、民生委員さんだとか、民生児童委員さん、その他さまざまなインフォーマルな支援組織など、民間の柔軟で多様な取り組みが生かされ、国や自治体がこれをしっかり支えることで、そういった部分で可能になるとしています。

これは、今までの縦割り行政組織にあっては、頭の中では理解していても、私も前回、まちの役場の総合窓口をつくってもらったらどうでしょうかと話をしたら、なかなか人員的にも難しいという話をしていましたね。そういったことも踏まえて考えると、こういったNPO法人の力を借りるというのは私はすごくまちのやるべき仕事を補完してくれているような、そういったものではないのかと私は考えるのです。ですから、そういったことがいくら頭の中で理解できていても実施できなかった施策ではないのかとそう考えています。先ほども言いました、人員的にも財政的にもです。先日、町内会の回覧版を通して当団体のチラシが全戸配布されました。すばらしいことだと思いました。今後、行政として町民への周知施策が重要と私は考えているのです。いくらこれを町内会の回覧板で回されたとしても、これは何なのだろうと思って、高齢者の方々というのはなかなかそれに目をとめることができないでいる人たちもいるのだと思うのです。そういったことを踏まえて、今後、行政として町民への周知施策が重要と考えますが、対応について伺います。

また、現状で町役場での対応が難しい場合、さまざまな場面がありますね。役場が例えば町民の方々の相談にのってもなかなか難しい場合がある。料金の徴収や何かのことも含めてです。そういった場合、これを可能とする条件を町民側にたって提示してもらう折衝をする活動もしているのです。そういう町民相談の中で。こういったことの活動に、例えば滞納者への督促書類に本支援制度のチラシを同封することはできないかどうか。そういった、どうしても役場に言ってもなかなか今の現状を打破できないという方々に対して、いろいろな施策を持って町民側に立って、町民のために働かせてもらいたいという思いだと思うのです。そういったものを同封してもらえないかどうか。例えばその支払いの要求訪問に行ったときに、どうしてもやはりそういった生活困窮者の方々がいらっしゃると思うのです。そういった人方に対しても、本支援制度のチラシを手渡していくことぐらいは私はできそうな気がするのだけれども、そういったことも含めて行政のかかわり方を、お伺いしたいと思います。

施設運営の現状と課題について、再質問させていただきます。

施設運営の現状についてはわかりました。ただ、今さまざまな例えばその高齢者施設での事件だとか事故、そういったものも踏まえて、例えば介護職の方々の今の現状、それから施設運営上、今どうなっているのかということについても、ちょっとここで質問させていただきたいと思います。

私が今持っているのは、これは東京新聞のことしの1月の新聞なのです。この中に、例えば不足する介護人材の確保と定着のために政府が2015年、介護報酬改定にあわせて実施した介護職員処遇改善加算、1人当たり月額1万2,000円相当の賃上げを図るはずが、実際には6,000円弱しか上がっていないことが介護業界最大の労働組合UAゼンセンというのですか、日本介護クラフトユニオンの調査でわかったということが記事がちょっと出ていたのです。調査は昨年9月に組合員6万6,000人の中から4,000人を抽出してアンケート調査をしたということなのです。この回答を得た所属する全事業所が処遇改善の指定施設だったということなのです。処遇改善加算が導入されながら十分な賃上げが行われていない原因について、この会社は厚生労働省が1万2,000円アップの比較基準を11年度の賃金としているからなのだと。さかのぼると。11年度の賃金としているためなのだと。14年度との比較はなかなか難しい。

もう一つは、経営が厳しさを増している上、制度の周知が足りず、事業所が手探りで賃上げ に取り組んでいるのだと。

それからもう一つは、監督自治体による指導やチェックも不十分ではないのかということが 出ておりました。これは介護報酬改定にあわせて賃金を上げる。ただし、その介護報酬によっ て、事業所の介護報酬というのは下がっている、このギャップがすごくあるのだと思うのです。 その中でのこういった問題がさまざま露出してきているのではないかと思うのですけれども、 こういった介護の職を離れる人方を何とか離れないように、また、これは減らさないようにふ やすための施策として取り上げられているものなのですね。しかし、現実は、例えば事業所の 運営がなかなか大変だからそういうことを今できないでいるというような事業所もあるのかも しれない。そういったことも含めて、お伺いしたいのです。

白老町の処遇改善の指定施設というのは、前にも1回聞いていると思いますけれども、全施設がそうなのだということで聞いていたと思いますが、それはそれでいいのかどうか。それから、処遇改善の実態は今どうなっているのか。今回の上乗せは介護サービス単価を引き下げる中で行われた。先ほど言ったように、引き下げる中で行われていたものですけれども、施設運営の現状、これが今どうなっているのか。これは施設運営が大変だから、その介護の人たちの賃上げができないというのは私は違うと思うのです。施設運営ができないのならできないという、そういった相談体制というのは、しっかり町として持たなければいけないだろうし、やはりしかるべきちゃんとした考え方を、都市部だからできるとか、地方だからできないとかという問題ではなくて、しっかりほかの市町村とも連携しながら、しかるべきところに訴えていかなければいけない問題だと思います。こうした現状と課題についてお伺いしたいと思います。

また、白老町により指導やチェック、相談体制の現状、こういった課題についてお伺いをしたいと思います。

それから、産業についてお伺いいたします。2020 年象徴空間整備が進められ、国立博物館の開設だとか、東京オリンピックの開催だとか、北海道新幹線の沿線等により、交流人口 100 万人と位置づけて施策が進められています。これは決して私は悪いことではないと思うのだけれども、インバウンドの向けの滞在型観光を考えたときに 100 万人という数を先行していて

は、この白老町として何か現実感がないのです。例えば 50 人、100 人、150 人ぐらいの団体 さんが白老町に来ても、それを宿泊していく場所というのは登別だとか苫小牧だとか、近隣都 市に多分持っていかれるのでしょう。でも私は 100 万人というものを目標に何かをやろうと したときには、相当な投資というのが先ほども言っていましたけれども必要になりますね。ホ テルの建設、それからあらゆる例えばその 100 万人というものに対しての投資が必要になっ てくると思います。でも私はやはり白老町には白老町にできることがあるような気がするので す。その中でいろいろな方々が考えていくかもしれない。また先ほど言った、まちづくり会社 の話、それもあとでまたしようと思いますけれども、まちづくり会社がどういったまちを形成 していくのかとか、どういった商業施設をそこに必要とするのかというのは、多分そういった ところが考えていくのかもしれません。ただ、私は今できることは、白老のつくるというもの は、例えば現存する大町だとか、いろいろな地域の商店街群にある民宿だとか、それから新た な民泊経営に活路を見出そうとする人達に対しての支援をやはりどうやってやっていくかとい うことが私は大事になってくると思うのです。ただ、海外からの個人旅行者に対しての情報発 信のあり方も本当に大事になってくると思うのです。滞在期間中の観光コーディネート、白老 町に来たら、次の日どこに行ったらいいだろうとか、どうしたらいいだろうだとか、そんなこ とを迷わせないような観光コーディネートをちゃんとしてあげられるような、それをもって情 報を発信する。そして民泊だとか、小さい今の旅館、例えば空き店舗を使ったぐらいの、そう いった改装でそういう外国人たちを体験型の白老町の観光に取り込んでいくという、私はそう いうやり方ができれば、例えばその各地域の商店街などの何というか、事業展開というか、空 き店舗の活用にしても、そういったものが活性化されてくるのではないのかと、こう考えるの です。ですから、その辺の考え方について、いま一度もし何かそういった考えが課として持っ ているのか、戸田町長の頭の中でそういったものが考えられているのかどうかもちょっとお伺 いしたいと思います。

こうしたプロジェクトを展開する上で重要になってくるのが、そのまちづくり会社なのだろうというふうに思うのです。私が思うのは、個々の事業者が例えば民泊をやります、民宿をやります、ここに何々を建てます、ここでこういった飲食店をやりたいですとやったとしても、例えば大町商店街一つとってもなかなか難しいと思うのです。若い人たちが来て、この空き店舗を借りて何かをやりたいとかといっても、これは難しいのだと思うのです。そこに力を発揮するのが多分、まちづくり会社なのだろうと思うのです。会員制にしても何してもいいけれども、そういった例えばその持ち主との折衝だとか、それから借地権だとかいろいろな難しい問題があるではないですか。これはなかなか行政がやるとしても難しいでしょう。これは民間がやると結構スピード感を持ってやるのです。いい例が香川県の丸亀商店街か何かの前に個人でちょっと視察にも行っているのだけれども、丸亀商店街の多分あれが商店街の再生で取り組んでいるものが一つのイメージとして、そのまちづくり会社として私は持っているのだけれども、そういったプロジェクトを展開する上で必要になってくるのがまちづくり会社なのです。そして、あらゆる展開を応援する。そして収益を上げ、例えば株式会社形式、そちらのほうもそう

でした。そういった中で収益を上げ、そのかわり行政マンが入ったらこれはできないです。民間のプロです。企画は地元ができたとしても、そこにかかわる人たちはプロなのです。プロがやるからできるのです。そういうことも含めて、こういったまちづくり会社についての、漠然として私たちはイメージができないのです。白老町の中にこのまちづくり会社というものがどういうものかというのが。いくら高橋企画課長から説明を受けてもイメージができないのです。だから、今ちょっと例を挙げてこんなものではないかという話でさせてもらったのですけれども、そういった形の中でやっていくべきではないのかと思います。いま一度、まちづくり会社の展望、進め方について、お伺いしておきたいと思います。

それから、教育行政執行方針についてお伺いいたします。

道徳教育・心の教育について、再質問させていただきます。私は心の教育・道徳教育の根本は家庭だったり、それから地域社会とのかかわりの中から生まれてくるものなのだと漠然と思うわけです。教育論を学んだわけではなく、いつも言うのですけれども教育者ではないからわからないのだけれども、ただ、現実社会で起きている出来事へのみずから考える力だとか、それから創造する力、そういったものを養うことが大切だと思っているのです。学校現場での今までの取り組みの中でも、白老町の場合はさまざまないいことをやっているのです。朝の読書活動だとかやっていますね。こういったものについての検証をしていらっしゃるかどうか。

また、新聞などを活用した授業が、ある小学校で行われています。白老町内の小学校でやっているのです。これには予算づけされている新聞、今各学校に配備されているのです。そういったものを活用して、また先生たちの努力で、こういった新聞を活用した授業が今やられています。そこには自分の考えや思い、そういったものを文章に決められた文字数の中で作文にする取り組みを行っている小学校もありますが、私はすばらしい取り組みだと思っています。最初は一行しか書けなかった子どもたちが、1年たつと 40 マスぐらいのマスを全て埋められるぐらいの自分の気持ちを、そこに書き込むことができるようになってくると。私は本当にすごいと思って見てきました。安藤教育長はこうした取り組みから生まれる、人格形成だとか、心の発達、それからみずから考える力の育成について、評価をどうして、また今後のこういった例えば新聞の活用だとかというものについては、どう考えられているのか、そういったものについてちょっとお伺いしておきたいと思います。せっかく予算化して各学校に新聞を大変だ大変だと言われながら新聞を配備しているわけですから、そういったものも活用しながら、子供たちの人格形成に役立っていっていただければと思うことから、ちょっと質問させていただきました。

次に、がん教育の評価と今後の展開についてであります。昨日も議論にありました国保会計というのが、今すごく今後のまちの財政を圧迫する要因になってくるのではないかという問題がありました。これは私もそのとおりだと思います。そこで、子供たちの将来にわたっての健康を、このたびのこういったがん教育を通して、みずからの体に向き合ういい機会になったのではないかと私は思っているのです。先ほど安藤教育長からも一応答弁もらいましたけれども、私もそういうふうに思っているのです。

そこで戸田町長、また安藤教育長、このがん教育については、これからもどんどん進めてい っていただくことも前提に、胃がんに対してのピロリ菌の除菌、この公費助成のあり方につい てちょっとお伺いしたいのです。がんによる死因のうち、胃がんは肺がんについで2番目に多 いがんなのだと。毎年約 11 万人が発症して5万人が亡くなっている。これはいろいろな情報 として多分知られているのではないか。そして、胃がんの原因の多くはピロリ菌である。これ も周知のとおりです。若年者でピロリ菌に感染している人は5%前後となっている。ふえてい るのです。5%前後になっています。学校単位で実施できる。中学生のときにこういったピロ リ菌の検査だとか除菌を行えば、この世代以降の人たちは胃がんになるリスクというのはゼロ に近くなる、ほとんどなくなるのだというのです。その後、大人になったときの家族感染も絶 つことができて、将来にはピロリ菌感染をなくすことができて、胃がん撲滅につながるのだと、 命を守る取り組みとなるのだということが出ているのです。私は学校教育の現場で、このがん 教育を今推進していく中で、自分たちの体に向きあう、そして5年後、10年後、20年後の白 老町において、その子供たちが白老町にもし居たとしたら、そういう人たちが胃がんになるリ スクを今のうちに削っていく。これは投資になるかもしれないけれども、これは大きな投資か もしれないけれども、国保会計を相手にしてしまうとちょっと変な話になるのかもしれないけ れども、でもこういった取り組みというのは私は必要だと思うのです。そのための例えば健康 予防、それからがんに対してのこういった教育だとか、いろいろなものが執り行われている。 これは私はすぐにできないかもしれないけれども、まちとして人口減少問題、それから少子高 齢化の問題についても、しっかり取り組む上での一つの大きな目玉として、これをやれば胃が んで亡くなる人がいなくなると言われるのだから、この分については確実ではないですか。ほ かの要素はまだいろいろあるかもしれない。成人病対策とかいろいろあるかもしれないけれど も、それはそれで取り組む。でもこの時期、中学生を全体を巻き込んでやるということが大事 だと言っているのです。学校全体でやることが大事だと。何とかこういったことも含めて、こ のがん教育、自分たちの体に向き合う、子供たちの意識がそこに行き着いたときにそうだと、 今からやって将来のこういった不安を今から消しておく。そういうことというのは私は大事な ような気がするのですけれども、これについての安藤教育長、また戸田町長の考え方をお伺い したいと思います。

○議長(山本浩平君) それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2時22分

再 開 午 後 2時35分

○議長(山本浩平君) それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 それでは、順次、町側の答弁を求めます。 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) まず、私のほうから1点目、生活環境についての福祉バス元気号、 それと産業について、この2点をご答弁申し上げます。 まず最初の、公共交通機関であります元気号についてでございます。

過去の議会での議論も踏まえてのご質問というふうに捉えてございますが、現在の元気号については、まず一つは毎日運行にすること。二つ目、空白地を解消すること。三つ目、JR等の接続をよくすることを2台で運行するということを基本にダイヤを改正していったと。その結果が、昨日そしてきょうと議会で議論になっていることが今の現状であると。そのことは私どもも十分認識しております。それで、これからの作業として、これらのことをしっかり踏まえた上で改善に向けた取り組みをしなければならないわけですが、何よりも町民の皆さんの声をしっかり聞いて、それをどういうふうに反映して改正に当たっていくかということになろうと思います。それにおきましては、町民の皆さん、それから交通事業者、NPO法人等々ご協力をいただきながら、バスだけではなくいろんな交通手段、それらを検証しながら実証実験につなげていきたいという考えでございます。

それから次に、産業についてでございます。象徴空間の関係で 100 万人というお話もござ います。そういう中でインバウンド向けの対応になるのですが、このことを踏まえて、それで は 100 万人のホテルを建設整備しようかという議論ではなくて、もっとその地に足がついた そういう施策を展開しなければならないかと考えます。現在、町内にあるホテル、民宿等々の 宿泊キャパシティが 925 人ですから、当然それでは 100 万人ということは受け入れないこと は十分、承知しているところです。そういった面において近隣の協力をもらう、役割分担、地 域連携も必要ですし、あるいは町内における民泊という部分も一つ展開がなってくるかという ふうに考えます。ご質問にあった、いかにその商店街、潤いのある商店街にしていくかという ことも一つ大きな課題になるわけですが、やはり地域資源を有効活用して、サービスなどの特 色を出す。ポロト湖畔に来ただけで終わるのではなくて、いかにいろんな商店街にそれぞれの お客様が足を向けると、そういうことの展開も必要になると思います。その上でご質問にあり ました、まちづくり会社の役割というのが非常に重要になってくるというふうに捉えています。 まちづくり会社の役割り、展望というのは、こういったことも含めた中でしっかりしたコー ディネートをしてマネジメントする人材、そういった方がやはりきちんといないと展開はなか なか厳しいものがあると思います。ご質問にあった役場職員では無理という部分は、やはり民 間活力、民間の発想でスピード感を持った対応、民間だからこそできるという役割があります ので、行政としたまずきっかけをしっかりつくるということが今大事ですが、その民間の発想 でどうやって活性化につないでいくかという部分は、その辺のノウハウは1番よくわかってい ると思いますので、その辺の取り組みをしっかり組んでいきたいというふうに思います。

なお、民間と商店街の詳細については、後ほど担当課長のほうからまたご答弁申し上げます。

〇議長(山本浩平君) 長澤健康福祉課長。

〇健康福祉課長(長澤敏博君) 私のほうから、健康福祉の中の相談支援体制の関係で生活 就労サポートセンターいぶりについてのご答弁をさせていただきます。当センターにつきまし ては、北海道から委託を受けまして、先ほど氏家議員からご説明いただいた、生活していく中 でさまざまな悩み事に対する相談窓口としまして、胆振管内7つのまちを対象にして活動を実 施しております。白老町におきましても月1回、いきいき4・6におきまして出張相談窓口を開設しているほか、直接センターへの電話等のご相談や、なかなかいきいき4・6に来れないとかという方に対しまして、ご自宅まで訪問をして相談を受けているということもお話としてはセンターから聞いております。確かにこれまでセンターの周知として、独自で先ほど氏家議員がお話があったような周知方法をいろいろやっておりますが、まだまだ認知度が低いということが否めない部分もございます。役場といたしましても役場の各課窓口、それと各出張所のほうにもこのセンターのパンフレットを置こうということで今準備をして、早急に対応する考えでおります。そういうことで少しでも周知をしていきたいと思っております。また、そのほか周知方法があればしていきたいということで、これは今後の検討課題にはなりますが、周知については今後も随時やっていきたいというふうに考えております。これまで健康福祉課といたしましても、センターへのこの相談についてのご紹介、そういうことも実施しておりまして、そういうことを通じて少しでもその方がやはり生活していく中で支援できること。これは、いきいき4・6だけではなく町内とか、町外含めました関係団体、関係機関と連携して、そういう方が少しでも生活できるというふうにやっていきたいというふうに考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 私のほうから、介護職員の処遇改善加算の関係でお答えいたします。

まず、この加算につきましては、国としては平成 24 年度に交付金から処遇改善加算という ふうになり、当時月額平均 1 万 5,000 円が創設されました。27 年度の改正では、いろいろな 労働環境だとか、そういう形の条件をつけて月額平均 1 万 2,000 円相当ということになって おります。今回の新加算の仕組みといたしましては、個々の介護職員に対する具体的な処遇改善方法について、事業所が判断するものであるということで、全ての介護職員の賃金が一律月額 2 万 7,000 円の引き上げをする仕組みではないということと、加算条件に全て合っていればこの加算がとれるということになっております。それで、町内の施設のうち、1 カ所を除きまして条件がそろっていることで全ての施設は加算をとっております。ただ、先ほど仕組みをお話ししたとおり、町内の事業所の介護従事者の正職員だとか、臨時職員、または役職資格などの経験年数に応じて反映の仕方は、それぞれの事業所によって違っておりまして、給与とか賞与とか、そういった形で反映している状況でございます。

また、報酬の関係でございますが、昨年の平成 27 年4月に報酬が改定されてマイナス改定になっておりますけれども、施設の報酬でも下げ率がちょっとばらつきがあるのですが、特に運営状態なのですけれども、老健施設だとか、特養施設については、ほぼかわらないということは確認しております。ただ、認知証グループホームのほうは、やはり収入が 20%減になっているというふうにお聞きしております。また、町の指導だとか、チェック体制の関係でございますけれども、施設の種別に応じて、指定権者が違っております。白老町の管轄は地域密着型のほうとして、認知証グループホームのほうが指導だとか、チェックする対応ということになっております。以上でございます。

- 〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。
- **〇経済振興課長(本間 力君)** 私のほうから、インバウンド向け滞在観光のほうを若干補足、答弁させていただきたいと思います。

まず、最近の動向といたしまして、ことし2月に札幌市内、ちょうど中国でお正月にあたる 春節の時期に海外客を対象にアンケートをいたしました。その中で動向としましては、団体客 よりかは個人旅行客のほうが多い傾向がもう既にあらわれているという現状でございます。個 人で手配する割合、さらにはそれにプラスアルファとしましては、旅行会社には航空券、宿泊 のみを頼んで行う、ほぼ9割近い数字が顕著にあらわれているという状況でございます。国内 の市場の中でも、昨年以前のそういった調査データからですと、やはり欧米諸国がそういった 部分では個人旅行客の割合が多いですが、アジア圏の中にでも特にふえてきている傾向もござ います。そういう意味では先ほどから出ていました民泊という、そのツールといいますか、そ ういう取り組みも重要になってくると思うのですが、特に民泊の市場でいきますと、やはり情 報発信としましてはポータルサイト、これはアメリカのポータルサイトなのですが、Airb nb(エアービーアンドビー)という大手の市場規模 1,700 万人が利用されているサイトが あります。日本でも、日本側のホストの額とすれば、もう収入は昨年1年間ぐらいで 88 億円 想定の市場も見込まれているという現状もございます。そういう意味では、この中で今後動く 部分をまちにどう生かしていくかも重要でございますが、一方でこの民泊に関しましては報道 でもご承知だと思いますが、やはり隣接住人とのトラブルであったり、このポータルサイトで も韓国のほうでもこういったトラブルも取り上げられておりますし、やはりこの宿泊料を設定 するという場合になりますと、旅館業法の規制の対象になってきます。当然、都道府県知事の 許可であったり、延床面積、そういった部分、またはフロント、客の記帳を設置する義務であ ったり、そういった部分が規制としては発生してくるという状況であります。既に国家戦略特 別区域法に基づいて、東京大田区であったり、大阪府ではもう既にこの国家戦略特別区域法を 利用して動き出しているところがあるのですが、国の中でも規制改革会議の中で昨年 12 月、 この規制緩和が、今後動く予定でおります。そういった中の動向をきちんと見きわめながら、 先ほど言っていました空き店舗の利活用でございましたり、そのような部分も一つには利用価 値が出ると思うのですが、まだまだその体制整備、やはり民間活力をいただきながら取り組む ことでありますし、ここのエリアでいきますと所管でいきますと保健所、それから本町でいけ ば防火の対策の面からすると消防とも連携していかないといけない状況もございますので、そ ういった体制整備を踏まえながら可能な限り取り組んでいきたいと思っていますし、こういっ た着地型の観光を情報発信する取り組みを強化することで、今ある団体旅行から、今後、パイ として膨らんでくる個人旅行客をいかに本町の魅力を持って取り上げていくか。またはその個 の魅力をまちづくり会社などを通じて、面的な形で取り組むことが可能になってくると思いま すし、いかに集客交流拠点という意味での可能性を官民役割を持って、今後も取り組んでいき たいと考えています。

〇議長(山本浩平君) 安藤教育長。

〇教育長(安藤尚志君) 教育行政にかかわっての道徳教育についてお答えをしたいと思います。

氏家議員のほうから道徳教育の原点は家庭にあるというお話がありまして、私もまさにそのとおりだというふうに思っております。家庭の中で子供たちの道徳性というものが芽生え、その芽生えた芽を学校や地域の中で大きく育て、あるいは実を結んでいく、そういった一連の作業が子供たちの心を豊かにしていく作業ではないのかというふうに考えております。学校では、ご承知のように1週間に一度の道徳の時間という時間がございまして、これを中核としながら、かなめとしながら子供たちの道徳性の育成に取り組んでおります。ただ、この道徳性というものは、この1時間の道徳の時間だけで養われるものではございませんで、全ての教育活動において養われるべきものというふうに考えております。そういった意味では今回ご指摘をいただきました、朝の読書活動の時間なども子供たちの心を育んでいく意味においては、大変有効な活動でございますし、このことについては本町のみならず、広く今全国の小中学校でこのことについて取り組んでいるところでございます。本町では、さらに朝の読書活動に加え、保護者を中心としたボランティアの皆様方が読み聞かせ活動をしていただくなど、子供たちの心の育成に大きくかかわっている時間だというふうに考えております。

また、もう1点ご指摘いただきました、新聞を活用した事業のあり方についてでございます。このことも非常に今大きな広がりを見ているところでございますが、小学校、中学校を含めて、それぞれのどんな教科で、どんな場面で使うのか、あるいは何年生にそういった授業ができるのか、こういったことについては一定限学校の判断の中で進められていると思います。ただ、教育委員会としては、各学校に予算づけをしながら新聞をとってもらっていますので、その有効な活用のあり方ですとか、活用の充実については今後学校とも情報交換しながら、子供たちのより一層心を育むための教育活動にしてまいりたいと、このように考えております。以上です。

- 〇議長(山本浩平君) 古俣副町長。
- **○副町長(古俣博之君)** 先ほどありました、がん教育にかかわってのピロリ菌のほうについては財政との関係もありますので、私のほうからもご答弁させていただきます。

以前にも吉田議員のほうからご質問がありまして、検討課題として持っておりました。氏家議員のほうから今ありましたように、がん教育を進めていくときに、ある意味実践的な教育効果という部分については、このピロリ菌対応をしていくというところも一つ大きな意義があるというふうなことについては認識をしております。実際、本町の中学2年生を対象にしてやるとしたら、約今130人ぐらいの人数ですから、それを尿検査から除菌まで含めてやっていったときには、金額的には約30万円程度になるのではないかというふうな押さえは持っております。ただ、実施をしていくところにおいては、何段階かクリアしていかなくてはならない部分があるように思っております。保護者の同意を含め、それから学校における対応の仕方ですね。ピロリ菌があるというふうになれば、その1次の尿検査のときにもその検査の仕方でまた出さなければいけない部分があるし、その検査をしてくれる機関とのやり取りもある。それか

ら、2次検査になっていくと休みをとる。そういうふうなときに公欠にするのかそういうふうな問題もあるし、それから個人情報のこともあります。そういうふうなことだとか、あと検査をしていくときのその今言った扱いの問題と、それから体制、要するに学校の中における体制づくりだとか、それから病院との関係づくりの体制づくりをどのようにして進めていくか、その辺のところの段階をしっかりクリアをさせていく中で、実施の方向については考えていく余地はあるのではないかというふうに思っております。

以上です。

〇議長(山本浩平君) 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

〇 6 番(氏家裕治君) 6番、氏家です。それでは、最後の質問になりますけれども、元気 号のことですが、各議員から質問されていまして、ある程度流れというのはわかりましたけれ ども、ちょっと確認の意味で。白老町は高齢化率が 40%を超えた高齢化社会を迎えるまちで すけれども、逆に考えると、こうした 40%を超える方々が白老町に居てくれるから、この白 老のまちというのは成り立っているのだというふうに思うのです。こういう人たちが住みづら い、足もないし、病院行くのにも大変だし、娘のところに行くとか、白老のまちから離れてい く人たちのことを人口減少に拍車をかける1番大きな要因にもなっていくとすれば、地方創生 というのは、それに向けたいろいろな計画だとかいろいろ立てるけれども、何のためにやるの かということをしっかり考えないと私はだめだと思います。人口減少、この問題が1番大きな 問題でしょう。私はそういうふうに思うのです。だから、その目標に向かって何をやらなけれ ばいけないのか。何か上っ面の計画書をつくって何かをやろうと思っても私は違うような気が するのです。だから人口減少をとめるためには、今のいる人たちに安心して暮らしてもらいた い。戸田町長の執行方針でも言うではないですか。安心して暮らせるまちをつくっていくのだ と。そこに目を向けたときに、この元気号の高齢者の足、生活の足というものについてはやは り真剣に取り組まなければ私はだめだと思うのです。だから、先ほど副町長から答弁ありまし たけれども、対策を打つのはわかりますけれども、今年度中に何をやるかなのです。調査をし て来年度実証実験運行、実証実行に移していく。ではこの1年何もやらないという話なのか。 ちょっとその辺があやふやになったような答弁だと私は聞こえていたものだから、この 28 年 度においてはどういった方向をもってやるのか。調査だとか、そういったもので終わるのか。 あくまでも28年度はそういったもので終わって、29年度から実証実験に移していくという形 なのか。何らかの方策、NPOだとか、先ほど戸田町長言っていましたね。何らかの対策で今 のそういった、例えば病院の通院に対しての困窮者の人たち、そういった人たちの足を何とか 確保しようする考え方が今あるのかどうかということも改めて最後にお聞きしておきたいと思 います。

それから、その利用者が減ることによってのいろいろなものに対しての、例えば購買だとか、 いろいろなものに対しての影響を考えているかということを先ほど私は質問したと思うのだけ れども、それに対する答弁なかったですね。それをちょっと改めてお答えいただきたいと思い ます。

それから、がん対策の部分ですけれども、胃がんのピロリ菌の除菌、今副町長からも答弁ありましたけれども、確かにいろいろなことをクリアしていかなければいけないというのは前のいろいろな質問の中からも見えているのだけれども、これも同じです。人口減少をどうやって食いとめるのか。こういったところにしっかり目を向けてやったときには、早急にここに手を打っていかなければならない大きな重要課題、そう考えて取り組んでいけないのでしょうか。

地方創生のそういう物事の考え方の中で、この人口減少にどうやって歯どめをかけるかということは各地域の方々がいろいろな施策の中で考えてやっています。100万人の交流人口を迎えることが地方創生で私は決してないと思います。ですから、この白老の人口減少をいかに食いとめていくのかということをやはり考えていかないと、国立博物館がのこりました、何が残るでしょう、でも白老町に住む人たちがいなくなりましたでは何もならない。極端な話かもしれないけれども。私は今の高齢者の人たちがしっかり安心して暮らせるまちをまずしっかりここに立ち上げるということがやはり大事なことだと思います。これが10年後、15年後、子供たちのそういったいろいろな対策、それからいろいろな施策の中で、例えばほかから人を白老に呼んでくるだとか、白老で活躍してもらうというのが政策として打たれていけば、またそれに対しての付加価値がついてくるかもしれないけれども、今の人たちを別にないがしろにするという言葉はちょっと適切じゃない、今の人たちをしっかり大事にして、今の人たちに元気になってもらって、白老町に住んでいてよかったと思えるようなまちづくりにしていかなかったら絶対何をしても成功はしません。私はそういうふうに思います。ですから、その辺についての考え方をいま一度お伺いしておきたいと思います。

それから、心の教育については、今安藤教育長から答弁もらいました。道徳教育もそうです。私も別に偉そうなことを言うわけではないのですけれども、家庭の中がどうであれ、こうであれ、学校教育の現場の中でそれをしっかり受けとめられるぐらいの指導力というか、道徳教育がなされれば、これからの白老町は安泰だし、また白老町から旅立っていくそういう子供たちを安心して送り出していけるのではないかと私は思いますから、ぜひそういったいろいろな教材の活用、また先生たちにはご負担かけるかもしれないけれども、そういったことについてしっかりこれからも取り組んでいっていただければと思います。特に今白老小学校、社台小学校、そして緑丘小学校が一つの小学校になっていくという中で、ここでまた大きなそういった道徳教育、心の教育が大切になってくるのではないかと思います。そういったことも含めて、これからの取り組みに期待したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(山本浩平君) 教育部門は質問でなくてよろしいですね。 古侯副町長。

○副町長(古俣博之君) それでは、がん教育に対するところから、がん対策、そして人口 減対策と。氏家議員が先ほどおっしゃっていた中で、本当に少子化対策というところの大きな 一つの柱だという、そういう認識も十分あります。それから先ほど私が答弁させていただいた ように、がん教育を進めていく中での実践的な効果というか、そういうところも図るためにも 十分大事な一つの政策だというふうな認識を持っております。そういうふうな認識を持ちなが ら、先ほども申し上げたように、一つクリアしなければならない段階があるということだけは 十分認識をいただいて、私どももしっかりと今、氏家議員からご指摘いただいたところは認識 をして、今後の施策に図っていくというか、そういうところに進めていきたいというふうに思 っております。

以上です。

- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。
- **〇町長(戸田安彦君)** 元気号のバスの件なのですが、まず先ほど高齢化率が白老町は 40% を超えまして、確かに 65 歳以上の方々が主に居て白老の形成が成り立っているというお話でございます。

私は高齢者大学とかいろんな場面で元気な高齢者が居て白老町の魅力につながっていくというお話もさせていただいております。先ほどの地方創生の話なのですが、地方創生の1番の目的は人口減少対策でございますので、氏家議員おっしゃるとおりでございます。その大半が占めている高齢者の今悩みの中の大きな課題として福祉バス、元気号があると思います。何回か答弁をさせていただいて、利用者の話なのですが、先ほどもちょっとお話ししたのですが、病院に通う人、買い物に行く人、行政にかかわる方、たくさんいろいろな方がいらっしゃると思います。この改正に至っては、その前のアンケートはいろいろな方にアンケートを全町的に取ったのですが、今回はバスに乗っている方のアンケートでこういうような形になったのですが、結果としてはすごく減少しているということを考えますと、やはり今利用していない方々がどういうニーズを必要としているかというところが大変大切だと思っておりますので、これは今の乗っている人にアンケートを取っても、ごくわずか限られた方々なので、この辺はもう一度精査をさせていただきたいというふうに思っております。

その対策なのですが、今の形態は、補助ももらって1年間は変わらないのですが、これにプラスアルファをしなければならないという意味では、実証実験をなるべく早くしたいというふうに考えております。その実証実験は先ほど言ったNPOなのか、事業者なのか、もしくはデマンドという形をとるのかという意味を含めて、プラスアルファで考えていきたいというふうに思っております。これは、今、4月以降すぐ協議を、庁舎内も含めて町民の方、もしくは議員さんとのの協議を含めて、どういう形が利用者のニーズに答えられるのかというのも考えて協議をさせていただいて、すぐ実証実験に入っていきたいと思うのですが、ちょっと何月にやるというのは、今この場ではお金もかかることなので申し上げられませんが、早急にやりたいという考えでおります。

- 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。
- **○副町長(岩城達己君)** 購買力の関係でございます。直接的には町民の方から、どこどこの買い物行けませんでした。不便になったという、その実態の声というのは私どもに届いていないのですけれども、その逆でいうと、例えば今いろんなサービスがあって、買い物がご自宅

まで届くことがあったり、あるいは事業者さんによってはバスを運行したりとか、そういう部分があるかと思うのだけれども、ただ、個人のお店ではそういう部分がちょっとどんな影響が出ているかということはちょっとまだ実態を押さえていません。ですので、これまでの議員さん各位からいただいた部分は、とにかく不便になって利用実態が減っているということは少なからず影響が出ているというふうに我々も認識していますので、そういうこともできるだけ早く、どうあって、そのことをどう対応していったらいいかも含めて取り組みを始めたいというふうに考えます。

- 〇議長(山本浩平君) 野宮病院事務長。
- **○病院事務長(野宮淳史君)** ダイヤ改正の関係で、一応 12 月のダイヤ改正後、直接私どもで乗車人数の調査とかをしているわけではないのですけれども、その中でやはりうちの外来の診療をしている医者ないしは窓口のほうに、治療が終わって会計終了してからの帰りまでのバスの待ち時間が結構長いですとか、または萩野公民館での乗り換えや、やはり虎杖浜方面の帰宅に1時間以上かかるだとか、そういうちょっと改正後にちょっと不便になったという、そういうご意見はお医者さんから私のほうに直接入ってきて聞いているところでございます。というところで、直接、先ほど言いましたように患者数等にバスの利用のダイヤ改正後の、これは反映になっているかというのはちょっと分析はできていないところではあります。以上です。
- ○議長(山本浩平君) 以上で、公明党、6番、氏家裕治議員の代表質問を終了いたします。 引き続き、代表質問を継続いたします。

◇山田和子君

○議長(山本浩平君) 会派みらい、1番、山田和子議員登壇願います。

〔1番 山田和子君登壇〕

- **〇1番(山田和子君)** 1番、会派みらいの代表質問をいたします、山田和子でございます。 通告にしたがいまして、執行方針基本姿勢から3項目9点、お尋ねいたします。
 - (1) ひとづくり「人材育成」から。
- ①多文化共生人材育成プログラムと町民教育のリーダーシッププログラムの内容、概要についてであります。

同じくひとづくりの観点から、②教育大綱における子ども貧困家庭に対する教育の支援のあり方について、お尋ねします。

- (2) しごとづくり「産業創生」から。
- ①創業支援や新産業の発掘について具体的にどのように進めるのか、お尋ねします。
- ②外部人材の活用で、地域おこし協力隊の応募現状と期待される効果について、お聞きします。
 - ③「まちづくり会社」の設立と事業展望について伺います。
 - (3)暮らしづくり「地域創生」について。
 - ①町立病院の改築計画について、今後のタイムスケジュールをお伺いします。

- ②地区協議会からの予算要望の仕組みづくりについて、お尋ねします。
- ③新たな地域公共交通について具体的にどのような構想なのか、お尋ねします。
- ④子育て世代が暮らしやすい環境づくり、取り組み内容について、戸田町長のお考えをお尋ねします。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

〇町長(戸田安彦君) 山田議員の代表質問にお答えいたします。

「町政執行方針について」のご質問であります。

1項目めの「ひとづくり「人材育成」」についてであります。

1点目の「プログラムの内容」につきましては、現在、国内外の先進地との共同研究実践事業を通して、本町に適した方法を構築していこうと、共同研究を行い、プログラム開発を進めております。多文化共生人材育成プログラムは、多様な相手への理解と尊重、支え合い、交流できる人材の育成を図るためのプログラムであり、まずは自分や白老町の現況・歴史・文化などを講座などで理解する地域学を学び、次に交流などにより相手のことを理解する力を身につけていくことなどが考えられます。

また、リーダシッププログラムは、人材育成の先頭に立ち、指導したり、組織をまとめ運営 していく熱意あるリーダーを養成してまいります。

2点目の「子ども貧困家庭」につきましては、平成 10 年度に 9.9%であった児童生徒の就 学援助にかかわる認定率は、本年1月末現在で 26.6%と大幅に増加しており、厳しい経済状 況にある家庭環境がうかがえます。

そうした中、教育委員会では、経済的な理由によって義務教育の就学に支障をきたすことがないよう、就学援助制度の充実を行うほか、各学校においては、家庭の経済状況にかかわらず、生きる力の基盤となる確かな学力を育成するために、学校内外の連携を図りながら、補充学習や習熟度別学習を実施するなど、一人一人の状況に応じたきめ細かな指導を充実させ、子どもの学びを保障していく考えであります。

2項目めの「しごとづくり「産業創生」」についてであります。

1点目の「創業支援や新産業の発掘」につきましては、人口減少・少子高齢化に歯どめをかけるため、稼ぐ力を発揮していく地域力の向上が求められます。

具体的には、地場にある資源を活かし、生産者である1次産業から加工、流通、販売までの2次、3次産業が連携し、観光産業を活性化するなど、消費につながる地域内循環を促進することが重要であり、それらをマネジメントし、持続的に運営できる組織・体制づくりを進め、創業支援や新産業の発掘に努めてまいります。

2点目の「地域おこし協力隊」につきましては、総務省による地域おこし協力隊推進要綱に基づき、人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、地域力の担い手として、地域の活性化や地域課題の解決に向けて取り組むため、昨年 12 月 28 日から1カ月の募集を行いました。

まちづくり・生活支援・農業振興の3分野5名を募集したところ、まちづくり・生活支援の 2分野9名の応募をいただき、第1次選考を経て、先日、第2次選考の面接を行ったところで あります。

選考者につきましては、白老町内に居住しながら、本町の各分野での地域課題に民間事業者 や町民団体、行政と連携しながら、隊員自身の想像力・企画力・行動力を発揮し、積極果敢に 取り組んでいただきます。

将来的には、起業・就業等により本町に定住・定着していただくことを期待しております。

3点目の「まちづくり会社」につきましては、27 年度に実施した事業・運営調査等により、 地域現状の把握と設立の可能性の結果を経て、来年度にまちづくり会社の設立推進事業を展開 して設立に向けた準備を進める予定であります。

事業展望といたしましては、本町が目指す多文化共生社会の実現に寄与し、地域をマネジメントすることで白老町経済の活性化を実現するとともに、本町が将来にわたって発展するための人材を育成することを基本理念として、1次産業から3次産業までのつなぎ役、そのことによる生産・販売の促進、企画・運営・管理の展開、商業・観光などの振興を図る業務などを想定しております。

3項目めの「暮らしづくり「地域創生」」についてであります。

1点目の「町立病院」につきましては、本年度中には、町立病院を取り巻く医療環境、町立病院の現状と課題の分析や新病院の整備の方向性等を示した病院改築の骨子となる「病院改築基本構想」をまとめます。また、新病院化に向けた具体的な診療部門別医療計画や設計・工事・開設年度を示す整備スケジュール、概算事業費、将来収支計画等財政計画などを盛り込む「病院改築基本計画」は、財政健全化プランの見直し時に併せ、28 年秋ごろを目途に策定する考えにあります。

2点目の「地区協議会からの予算要望の仕組みづくり」につきましては、現在、町内3地域による地区コミュニティ計画推進委員会を設置しておりますが、それを地区全体を網羅する地区協議会に再編し、それぞれの地域課題に対して、地域の住民が解決策について協議・実行していく体制としてまいります。予算要望の仕組みにつきましては、協議した結果、実行にあたって経費が必要となった場合に、地区協議会から要望していただき、その活動に対し予算措置していくものであります。これは、地域住民が地域の課題解決や地域事業を実施するなど、地域における自治活動を促進するために支援を行うものであります。

3点目の「新たな地域公共交通」につきましては、現在、町では、道南バスによる町内循環福祉バス「元気号」を運行しており、必要に応じて路線改正等を行っできましたが、限りあるバスの台数と財源では、利用者全てが望む地域公共交通を確保することができておりません。

そのことから、来年度は元気号を利用できない方や交通事業者、NPO法人などに対する調査や検討を、交通専門家とともに行い、多くの町民が望む地域公共交通のあり方とむだのない町内交通路線網の再編計画の策定に取り組み、実証運行につなげてまいります。

4点目の「子育て世代が暮らしやすい環境づくり」につきましては、子どもが健やかに成長

できるような施策の取り組みとして、「白老町子ども・子育て支援事業計画」や「白老町人口 ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」などの計画を基に事業を適切に展開していく ことが必要と考えております。

具体的な取り組みといたしましては、きめ細やかな子育で情報の提供、訪問型家庭教育事業の推進による家庭教育の重要性の啓発、要保護児童対策地域協議会を核とした児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応など、子育で家庭が孤立しない環境づくりを関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

さらに、保育サービス・幼児教育の充実に努め、一人親、多子世帯などに対する保育料の軽減などの経済的負担緩和に取り組むとともに、児童の放課後対策として子どもの安全な居場所づくりなどに取り組んでまいります。

〇議長(山本浩平君) 1番、山田和子議員。

[1番 山田和子君登壇]

〇1番(山田和子君) 1番、山田です。再質問いたします。

多文化共生教育のプログラムについての再質問です。多文化共生のことで、ポートランドと 水俣市に先進地視察に行かれました。ポートランドと水俣市で学んだことは何でしょうか。視 察の成果についてお尋ねいたします。

2点目、貧困が貧困を生む教育格差の問題は、国レベルでの課題でもあり、子供の貧困対策 法が成立しましたが、まだまだ重要な課題があり、十分に支援が行き届いている状況ではあり ません。しかし、まず、地方でできることは地方ですぐに行動を起こせないかと考えておりま す。白老町で教育が平等にどの子も受けられ、学力をつけてあげられる仕組み、これができな いものでしょうか。これはコミュニティ・スクール導入にかかわらず、塾に行けない子も中学 卒業までに一貫して、その子の学力向上を見守ることで、より将来の選択の幅を広げてあげら れると考えています。補習授業、習熟度授業など子供の学びを保障していく、きめ細やかな施 策は今の答弁にもありましたけれども、本当にその小中の連携がきめ細やかに行われているの かどうか。教育大綱の中にも義務教育 9 カ年の学びを保障する小中連結の強化が明記されてお ります。学力向上に関して、小中連結における具体的な取り組みを考えておられるのか、お尋 ねします。

2項目め、地域おこし協力隊につきましては、同僚議員への答弁で理解できましたので割愛いたします。隊員の方を共生の精神でサポートしていきたいと思います。

1点目と2点目は関連がございますので、まとめて再質問させていただきます。

まちづくり設立の事業効果として、新たな産業振興など地域活力を創出。二つ目、町内の連携の強化、消費額の増加。三つ目、さまざまな人材の育成発掘が進められると事業効果として挙げられております。

私の質問の1点目の創業支援や新産業の発掘について、持続的に運営できる組織、体制づくりを進めると答弁いただきました。これはイコール、まちづくり会社の体制づくりのことかと理解しました。また、まちづくり会社の答弁では多文化共生の実現に寄与し、地域をマネジメ

ントしていくというふうに答弁いただきました。まちづくり会社は経済振興、観光・商業、人材と経済振興も人づくりも担うようなすばらしい会社のように感じました。まちづくり会社のリーダーとなる方はどういう人材を考えておられるのか。地域おこし協力隊やふるさと財団の新地域再生マネージャー事業を活用し、外部人材でリーダーとなる方、こういう期待も理解できないことはありませんが、地域の事情をよく把握されている方との連携、これは不可決であろうと思います。本町におけるまちづくり会社も、地元の民間人が覚悟を持って厳しい現実と向き合い、取り組めるかどうかにかかっていると思います。行政主導の経営理念作成や外部の大手コンサル機関による企画持ち込みでは成功しないのではないでしょうか。この見解と、外部から来たリーダーにどれだけの権限を与えるのか。

それともう1点は、株式会社としてのまちづくり会社は企業性とともに行政が出資する第3 セクターとしての公益性をあわせ持つものですが、本町の出資割合はどれぐらいを想定してい るのか伺います。

3項目めの1点目の町立病院の改築計画については、同僚議員への答弁をお聞きして今後の 予定は理解できました。理事者から信頼から始まる親しみと先ほど答弁がありました。病院の 信頼向上に努めていただき、町民の声を聞きながら、白老町にふさわしい、親しみのある病院 の計画を立てていただきたいと思います。質問は割愛します。

2点目、地域協議会からの予算要望の仕組みづくりですが、自治活動を推進するソフト事業に対する予算化と理解しました。現在の地区コミュニティ計画はソフト事業のものがほとんどで、それは地域づくりをする上で大切なことでありますが、近い将来には公共施設、公民館や生活館の統廃合も地域住民で考えていくことが重要と捉えています。公共施設等総合管理計画の前段に出てきます、公共施設の利用状況や、かかっている経費の現状などをまとめた公共施設自書をもとに、地区で町民が本当に必要な公共施設を取捨選択していくことが大切ではないかと考えていますが、まちの見解を伺います。

3点目、公共交通について、同僚議員への答弁もありましたので、補助金からもダイヤの改正などの前倒しが難しいことは理解せざるを得ないのかと思いますが、現在困っていらっしゃる町民への別な対応は、交通弱者に対する救済、ほかに本当に何か考えていないのか、さらにお尋ねします。

4点目、子育て世代が暮らしやすい環境づくりについて、児童虐待の未然防止、早期発見などを重視し、健康や福祉分野の連携を強化できるということで、機構改革で子ども課の廃止と子育て支援室を健康福祉課のほうに持っていくということで、理解しましたけれども、この利点と教育課との連携が薄くなるのではないかという心配な点がありますが、このあたりの見解を伺います。

- 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。
- **〇副町長(岩城達己君)** 順に、ご答弁申し上げます。

まず最初に、多文化共生のまちづくりから、ポートランド、水俣市への成果という部分のご 質問であります。 まず、水俣市の取り組みは職員研修ということの一環で職員にも公募の中で行っていただきました。熊本県水俣市ですけれども。過日、その報告会を職員向けに実施いたしまして、若手職員がこういう視点で学んできたのだということを、やはりきちんと理論的にも、また、その体験からも報告があった内容です。一言で言うと、地域をよく学ぶと言いましょうか、地域学をその水俣市はしっかり取り組んでいて、住民主体のまちづくりに取り組んでいたという部分でした。このことをやはり白老町に帰って、職員がどういう部分でこのことの取り組みをしていくかという課題も投げてくれまして、やはり自分たちが今まで白老町という器の中で仕事をしていたけれども、外に出たことによって、やはり白老町がこういう部分だったということも見えてきたし、よそのまちの取り組みの部分もよく理解できたので、その失敗事例も含めているんなことを助言いただいて学んできたという部分を、これからのまちづくりに反映していきたいと、こういう報告もあって、それぞれ職員はいろんな部署で勤務していますけれども、それをやはり一つにしてまちの政策として、その分は展開していきたいというふうに思います。

それから、ポートランドにおきましては、戸田町長を先頭に 10 名の方が視察に行ってきたわけですが、この詳しいことは今月の来る 26 日にシンポジウムということで報告をするというふうになりますが、こちらにおいてもやはり地域性、日本ではありませんから、アメリカという地においての取り組みという部分、これは生活志向から何から全く違うことですので、全部が同じく白老町が取り組めるということにはならないかと思いますが、やはり成功師承をしっかり学んで、そのことをまちに活かしていきたいという部分があります。仕組みが全く違いますので、議員数も少ないですし、多くは州がやることもありますし、いろんな展開の違いがあるのですが、ここもどちらかというと市民の声をしっかり聞いて、それを政策に反映させていっているという仕組みの違いがあったかというふうに思います。そういう部分で、大きくはちょっと最後に戸田町長のほうからまた答弁があるかと思いますが、私どもが今押さえている部分では、こういう取り組みの内容でございます。

それから、教育飛びまして、次にまちづくり会社を含めました、その人材、そういったことのご質問でございます。まず、先ほど来からご答弁申し上げていますが、まちづくり会社をしっかりマネージメントできる人材、それは外部人材ということもちょっと話させていただいたのですが、それは町内にいてそういうことも町内のことをよく知っていて、民間のプロとしてこういうことをできるという方がいれば、それは1番そういう方が中心となってというふうになるのですが、それが厳しいというふうになった場合、やはり地域のことをよく知っている行政がそこをちゃんとサポートしながらやらなければならないかというふうに思います。

まちづくり全体のイメージとは、今回の議会でもいろいろご答弁申し上げているところなのですが、会社自体の立ち上げも含めて権限、それをどういうふうにしていくかもまだ決めていません。ただ、そういうマネージメントするという方が相当のやはり権限を持っていかないと前には絶対進んでこないと思います。そういう部分は必要になってくるかというふうに思っています。

それから、第3セクターとしてその行政としての支援割合はという部分も、これもまだ会社

全体をどういう立ち上げにして組み立てるかが、ことしは準備段階ですので、そういうことを 28 年度にしっかり組み立てて、初めて出資割合というのが出てくる。民間の人たちが大多数 を占めて地域のために貢献していくのだという、こういう企業さんがたくさん出てくるのなら、 それはもう 1 番ありがたいことなのですけれども、そういう面でまだ割合等は見えていません ので、ご説明できる段階にはないというふうにご理解いただきたいと思います。

それと、地域協議会の要望の仕組みの中で公共施設の取捨選択というご質問がありました。確かに、公共施設の管理計画の中でいろんな箱物整備云々もあるのですが、これはその計画をきちんとつくり上げるにおいても、地域の人たちが自分たちのそこにある施設がこうあってもいい、ここの施設はこちらを使うからいいというご理解がなければ、行政の押しつけで終わってしまうのです。ここの施設は、これとこれを統合しますからとか、廃止するというのはこれはうまくいかないと思います。やはりそこは地域とよく話し合って、自分たちの地域の施設はこうしていきたいという部分のご理解を得た上で、あるいは地域から声を上げていただくことで選択ができるかというふうに考えてございます。

それから、バスの関係ですが、答弁繰り返しになるということになってしまいます。今議会のようにたくさんバスに関してご意見いただいたのは私もこういう立場で初めてのことなのですけれども、それだけ重いお話で重要施策というふうに捉えています。それでお話にあった、その本当に困っている。皆さん不便で困っていることは重々承知しているのですが、特に病院に特化するだとか、何かの用を足しているところに特化するとか、そういう部分な政策は、戸田町長先ほど答弁申し上げたとおり、早く取り組まなければならないのですが、そのことをきちんと町民の方から声を聞いて、今ちょっと国のいろんな政策も見え隠れしていますけれども、うまくそことつなぐことと、地元の事業者、それからNPO法人等々とお話をした中で、こういう不便さがあるから、まずここを解消するというところをしっかりとらまえて展開しなければならないと思います。もう二度と失敗は許されませんので、そこでこれをできるという部分を目的、あるいは特化して対策を打たなければならないという認識でいますので、そこを整理できましたらきちんとまた提示していきたいというふうに思います。もれている分は、あとは担当課長のほうから説明します。

〇議長(山本浩平君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) それでは私のほうから、今回の組織の体制の編成の中で山田議員から質問がありました、今回新しく教育委員会から健康福祉課のほうにもっていく子育て支援室の関係でございますけれども、1答目戸田町長のほうからも答弁ありましたように、非常にこれを貧困というふうにして見るのかどうかというふうなところもしっかりとしなければならないのですけれども、やはり就学援助の部分が非常に多くなってきていると。そういう中でやはり教育的な観点も一つは大事にしなくてはならないけれども、福祉施策的な部分での視点も十分とらなければ、子育でがなされていかないのではないかというふうなことから今回、これまでもいろいろこの組織づくりについては長年、何年かかけて議論はあったのですけれども、今回そういうことを踏まえて健康福祉課のほうに持っていきました。これによって業務そのも

のは健康福祉課に全てかかわるというふうなことばかりではなくて、より緊密性を持ちながら、まず今子ども課が持っている仕事を中心にしながら進めていって、福祉課と距離感が縮むことによってその連携を、今まで児童虐待などについてケース会議やる場合も時間的なロスなどがある中で、その辺のところを短くしていくと。そういうふうなことの利点も持ちながら移しました。そのことがもう一つ山田議員からご指摘があった、教育委員会とのかかわりがどうなのだというふうなことなのですけれども、そこのところはこれまで同様にやはり虐待なんかについてはどうしても学校と、幼児教育は別なところですけれども、小学校、中学校含めて、その関係はどうしても教育委員会とは持たなければなりません。そういうことを含めて、やはり教育の視点から、それから福祉の視点から、そういう中で子育てを今後どうしていくか、どういうふうにつくり出していくか、そういうところとのかかわりは十分持っていかなければならないところだと思っております。そういうことから、ご心配されるようなことはそんなに多くはないのではないかと。逆に、今まで心配していたよりももっとこう子育てに特化した形で業務が政策的に進んでいくのではないかというふうに考えています。

以上です。

- **〇議長(山本浩平君)** 高橋企画課長。
- ○企画課長(高橋裕明君) 私のほうからは、まちづくり会社のリーダー、外部人材ということの関係で、まずまちづくり会社のリーダーとなる方は、やはりリーダーの資質として知識、技能、気構え、やる気が高い方が必要だと言われているのですけれども、そういう方はもちろんですけれども、今山田議員がおっしゃられたように内部の人材といいますか、内部の人材がその外部や大手コンサルに振り回される恐れがあるというお話ですが、やはりその地域事情ですとか、地域の環境、地域の人の関係、そういうものは当然地元の人間が1番熟知していることでございますし、このまちをよくしようとする熱意もやはり地元の方が1番高いと思いますので、外部の人材や大手コンサルに流されることなく、そういう情報だとか、そういう手法は学んでも、その辺はきちんとおさまって進めてまいりたいというふうに考えております。
- 〇議長(山本浩平君) 安藤教育長。
- **〇教育長(安藤尚志君)** それでは、教育にかかわってお答えしたいと思います。

教育大綱の義務教育9年の学びを保障する小中連携の具体的な取り組みについてお答え申し上げたいと思います。冒頭、山田議員のほうからお話ございましたように教育格差によって、例えば高校進学にかかわって塾に行けない、難しい生徒もおるわけで、なかなかこういった生徒への具体的な教育委員会の対応というのは、現時点ではなかなか難しいのかというふうに考えております。

ただ、ご指摘のように義務教育の小中の学びの部分については、現在さまざまな取り組みを しておりますので少しお話をさせていただきたいと思います。小学校、中学校の9年間の学び の中で1番大きな問題は、中1ギャップという言葉がございますけれども、小学校を卒業して 中学校に進学するときの格差が非常に大きくて、小学校と中学校が途切れてしまう、これが非 常に大きな問題となっておりまして、ここをいかに円滑に進めていくか。9年の学びの連続に

向けていくかということが大変大きな教育課題になっております。そういった背景をもとに小 中の連携とか、連結という言葉が出てきているわけでございます。連携と申しますと、これま ではただ情報交流で終わっておりました。今、この連携というところをもう一歩進めて、小中 一貫、あるいは連結という言葉に今動きをおいてきています。これは具体的に申しますと、た だ、子供たちだけの情報交流で終わるのではなくて、具体的に授業の場面で小学校や中学校で 足並みをそろえて授業をしてみようかとか、あるいは家庭学習においては小学校も中学校もこ んな同じような取り組み方をしようかとか、そういう具体的な場面が今、日々展開をされてき ております。また、小学校高学年を中心に中学校の先生が実際に小学校へ行って、子供たちに 授業をするという、乗り入れというのですけれども、そういった授業も具体的な場面の一つに なろうかというふうに思います。今後、今本町が進めようとしておりますコミュニティ・スク ールというのは、こういった場面をより多くしていく。一貫、小中の学びがより円滑に進んで いくための取り組みでございまして、今後コミュニティ・スクール化が進めば、そういった具 体的なさらに事例がふえてくるのかというふうに思っております。それから、子育て支援室に ついては、役場の管轄については古俣副町長のほうからお話ございましたけれども、教育委員 会の立場からも、今回場所は離れてしまいますけれども、今日的な課題としての子育て支援の 必要性は大変大きいものがあると思います。

また、学校においては児童虐待にかかわって、子供たちの命にかかわるような場面もたくさん出ておりますので、そういった場面では福祉との連携で保護の緊急性であったり、児童相談所との早急な連絡という部分においては、より一層子供にとっては有益な組織編成ではないのかというふうに考えております。いずれにしても、今回の組織編成で子供たちに不利益が生じないように学校、教育委員会通して、これまで以上に子育てにかかわって力を注いでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

- **〇議長(山本浩平君)** 1番、山田和子議員。
- **○1番(山田和子君)** 1番、山田です。ポートランドがなぜアメリカ1住みたいまちになったのかということを私なりにちょっと調べましたら、公共機関がとても発達していて、市民はもちろん観光客の足となっていて、全米の都市計画の見本にもなっているようです。

また、地元ラブということでチェーン店よりローカルな店、若い人が創業している店ですとか、そういう店を地元の人間が利用してお店を育てていくという意識が非常に高い都市であるというふうに調べました。

資本主義における価格競争が寡占化や格差を生み出して地方は疲弊していたことは、経済人でなくても皆さんご承知のことと思いますが、こういった多文化共生で地元ラブ、地元愛、ふるさと愛、こういうことを学んでいきながら白老町を愛し、白老町消費者、店の店主、企業、それも多文化の共生の対象になると思いますが、そういったことも共生のまちづくりの一つになるのかというふうに感じながら調べておりました。

今までの協働のまちづくりから、さらにどのような共生を目指すのか、今後の展開を含めて、

日本で初めての取り組みになることから、さまざまな壁にぶち当たるかもしれませんが、こういったことからも理念は共感できますし、白老で町民がいきいき暮らせるような取り組みになるよう私も応援したいと思います。

ただ、最終的に多文化共生のまちづくりで、目指しているものが何なのかよくわからないので、経済振興なのか、精神分化の醸成なのか、この点について戸田町長の答弁をお願いします。あと2点目、どの子にも平等に育つ権利があります。今の社会では平等とは言えないのが現実です。本町の子育て世代の経済状況は、1答目の答弁にもありましたように、厳しい状況であると思います。ぜひ、塾に行けない子供の学習支援に力を入れていただきたいと思います。大学生の学習支援制度などもありますけれども、地理的にもやはり難しい状況です。地域の退職教員やお気持ちのある方、高校生など学習面でお力を貸していただきたいと思っております。普段の授業や放課後の子供の居場所に、あるいは地域塾など、どの場面かでそういった地域ボランティアの方を入れられないか。小中一貫型の教育の強化に補助学習面でさらに細やかな個別指導に町民の力を活用できないか、まちの考えを伺います。

三笠市の取り組みなども調べさせていただきましたが、学習支援の面においても地域ボランティアの登録というのがされております。そういったこともいち早く取り組んでいただけないかということと、また貧困の連鎖を断ち切るためには、単なるこういった学習支援をするだけではいけないというふうにも言われております。どう生きていくか、その根幹を育てることが重要だというふうなお話もあります。私もそう思います。自立的に成長していく子供を小中一貫して育てていくべきと考えておりますが、この2点について教育長にお伺いします。

2項目めの3問目です。産業観光振興計画も策定されますし、2020年の国立博物館開設を チャンスと捉えたまちづくりをスピード感を持って進める大切な時期がやってきたと考えてい ます。

執行方針でも、この1年は白老町の将来に向けた実践に向かう重要な年と位置づけられております。まちの将来像を描くには単発的な取り組みではいけないと思います。駐車場をどこに設置し、どう二次的交通をはしらせるか。病院の改築もどこに建てるとまちのにぎわいに寄与できるのか。公営住宅を併設した病院も検討してはいかがか。どうせなら図書館も併設など、ばらばらと公共施設があるよりは思い切って統合したほうが維持管理経費も削減できるのではないかなど、いろいろまちづくりの総合的なレイアウトを考えていかなくてはいけないと思います。きのうのNHKのテレビで陸前高田市の巨大プロジェクトまちなか広場という番組がやっていました。災害にあって何もなくなってしまったところから新しいまちをつくる。何もないところからつくる強みを活かしてまちづくりをしたいという行政の担当者の言葉にすごく感銘しました。うちは何もないところから始まるまちづくりではなくて、既存のものが点々とあるところなのですけれども、それをいかにどう活かして、今、この博物館をチャンスと捉えたまちづくりができるのか、総合的な観点から、戸田町長にお尋ねします。

3項目め、平成26年の6月定例会でも同じような質問をしております。町民の声を聞いて 政策に反映していくという答弁もいただいております。ぜひ、事業計画の説明にはパブリック コメントだけということは書いてありましたので、白書の段階で地域住民が公共施設を考える機会をつくっていただきたいと思います。また、公民館と生活館は町民の活動のためにある建物ですし、今後、多文化共生や地域コミュニティを構築していくためにも話し合いの場所を無償で提供していくことは重要ではないかと考えています。町内会活動は減免 50%ですが、100%減免にしてもいいのではないかと考えます。どの団体が減免 100%になるかという線引きは大変難しいとは思いますが、協働、共生を町民にお願いしていくのであれば、公平性、平等性も重要でありますが、活動が顕著に地域に貢献している団体には、町も提供可能なものは無償で提供していくことが町民のやる気を損なわせないことになるのではないかと思います。減免についての考え方をお聞きします。また、東日本大震災から5年が経ちますけれども、防災マスター同好会の活動は、ボランティアで防災教育や防災意識の啓蒙にご尽力いただいています。こういった顕著に地域貢献されている団体に対する支援のあり方について、戸田町長のお考えをお聞きします。

- 〇議長(山本浩平君) 安藤教育長。
- **〇教育長(安藤尚志君)** それでは、教育にかかわって2点ご質問がありましたので、お答えさせていただきたいと思います。

再質問でもお話させいただきましたけれども、塾に行けない生徒への対応ということでございますけれども、隣の苫小牧市では高専の学生さんにお願いして、また退職校長の皆さんが安い月謝でそういったアシスト塾というような塾を展開されているというようなお話も伺っております。できればそういう形も本当に望ましいというふうに思っておりますが、ただ現状おかれているそれぞれの学習環境も違いますので、同じことを全てできるわけではないかというふうに思っています。

ただ、白老のおかれている状況を考えますと、一つ切り口になりそうだというのが、このコミュニティ・スクールの前に取り組んでまいりました、学校支援地域本部事業という事業がございまして、この事業にかかわった退職校長会の皆さん、それから地域ボランティアの皆さん、こういった方々にもご協力をいただいて、夏休み、冬休みの長期の補習授業を実施してございます。こういった方々のさらにボランティアをしていただく方々を、その輪を広げていくという中で補習授業、通常の時間の中での補習授業というようなことについては、今後そういう条件が整っていけば、学校のほうとも協議しながら考えていきたいというふうに考えております。それから2点目の自立への考え方ということでございますけれども、子供たちが成長していく過程においては、まずは身辺自立という自立がありまして、やがて精神自立、そして学校では学びの自立ということが私は大事ではないかと。9年間の学びの中で、この学びは全て自立に向けての準備期間というふうに考えておりますので、究極の目的ではないかというふうに考えております。ただ、そのためにはどうしたら子供たちに対してその自立ということが促されるのかというと、一つには子供たちの自尊感情というのがございます。自分が社会の役に立っ

ている、あるいは自分は非常に優位な人間であるというようなそういう感情でございますが、 そういった感情が白老町の子供たちも、あるいは日本の子供たちも大変低下しているというの が大きな課題になっております。このあたりをきちんと高めていく、教育活動を通して高めながら子供たちの自立に向けての基礎づくり、あるいは取り組みを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

- 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。
- **○副町長(岩城達己君)** まちづくり全体、総括して、最後に戸田町長がお答え申し上げます。

いろいろご質問あった中で、ポートランドのお話から順にお答え申し上げます。はっきりと経済なのか、精神文化なのか、そういう部分でのご質問でありますが、多文化共生というのは、これまで執行方針、それから昨年 12 月の戸田町長の所信表明の中でご答弁申し上げているところですが、まず、日本で初めてのこの多文化共生の取り組みを展開しながら、スタートは精神論で入っていきますが、そのことが経済循環という位置づけにつなげていきたいという考えであります。ですので、そういう取り組みの中を先進地で見てきて、今ご質問の中にありました内容のこと、地域愛ですとか、地元学ですとか、それから地元で消費されるそういう展開を戸田町長も視察してきましたので、そういう部分を最終的に政策につなげていきますので、町内循環ということがやはり大事になってくる。結果として両方につながってくるという捉え方でいただきたいというふうに思います。

それから、ことしは大変重要な年と、いろんな政策判断をしなければなりません。駐車場、 それから病院のこと、公営住宅のこともございました。その部分については最後に戸田町長の ほうから、どうやった強みを生かしたまちづくりをしていくかということでお答え申し上げま す。

それと、地区協議会からスタートしていって、その公共施設の総合管理計画につながってのご質問でございます。今、いろんな施設の減免が、完全減免負担なしということや5割負担だとか、いろいろあるのですが、ちょっと防災マスターとかのお話も具体にありましたが、行政活動の協力目的ということを狙えば、これは減免になりますので、そういうお答えをするとまちのPRが悪いというご指摘を受けるかと思うのですが、そういう制度もありますので、今後活動拠点がなくて困っているというお話も伺っていますから、その辺をきちんとご相談申し上げた中でどういった支援ができるかという部分を対応していきたいというふうに思います。

町内会のことを含めてということで、失礼いたしました。基準の中には5割減免という部分があるのですが、ことしは財政健全化プランの見直しという位置づけにもあるのでその辺のことも、今は規則では5割ですので、それしか申し上げられませんが、そのことがもっと違う方向でということになれば、きちんとその辺は内部でも議論した上で、やはり方向性、政策として、それがもっと下げるべきなのか、完全減免するのがいいのか、その辺はもっと議論は必要だと思います。今の段階はあくまでも規則にあるところの5割としか申し上げられませんので、今後のその部分のプランの中でまた、財政のこともありますので慎重に対応したいと思います。

- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。
- 〇町長(戸田安彦君) 私から2点。

まず、病院の件なのですが、病院と公的施設の話が一緒にできないのかというお話なのですが、まちづくり全体を考えて公的施設という可能性も模索をしていかなければならないと思っております。今の新しい病院づくりというのはコミュニティの場でもあると思いますので、それが図書館になるのか憩いの場になるのかは別として、そういう病院をつくっていかなければならないと思っておりますので、それはもうちょっと先に進んでからまたお示しをしたいというふうに思っております。

どんなまちを目指しているのかと、ポートランドの件なのですが、まず 28 年度の執行方針の質問でございますので、28 年度につきましては、みんなが住みたいまちということをまず目指したいと思います。抽象的かもしれないですけれども、それにみんなが住みたいまちを目指して多文化共生のまちづくりをして、そのためにさまざまな分野の事業展開をしていきたいというふうに思っております。

ポートランドのお話なのですが、私も行ってきまして、視察をしてきました。26 日のシン ポジウムでいろいろ詳しいお話はさせていただきたいというふうに思うのですが、先ほど山田 議員言ったように、世界一、今住みたいまちでありまして、いろんな若い人が創業している。 公共機関が充実している等々の理由があって、今世界一住みたいまちになっているのですが、 昔から世界一住みたいまちではなくて、住民のさまざまな協働のまちづくりがあって、アメリ カの中では治安がいいとか、所得は低いのですけれども生活水準、生活スタイルがすごく評価 されているとか、いろんなことがあります。その中で勉強になったことがやはり人材育成だと 思います。協働のまちづくりは白老町もやっているのですが、ここはネイティブアメリカンと ともにまちをつくってきたという歴史がありますし、原住民だけではなくて、いろんな移住者 が定住してまちをつくってきたという歴史もあります。その中に先ほど言っていたローカル店 が多いというのは、実は人は受け入れるのですけれども、もともとあるお店とか商店というの はすごく大事にしている。それは多分、文化だと思うのですけれども、なかなかその全国展開 しているチェーン店が入れないという文化があるというふうにお話を聞きました。そういうそ の自分のまちの誇りみたいなのがあるというふうに感じております。その中で勉強になったの はやはりともに生きるという共存、共栄の精神であったり、いろんな多様性が新しいものに変 わっていく創造的なものに変わっていくというのに、住民の意見を十分取り入れているまちづ くりが、この世界一住みたいまちにつながっていくのかというふうに思っております。若い人 が創業しているのはネイティブアメリカンもいろんな商売もしているのですけれども、それの 創業支援もまちを含めて、住民の例えばそのために税金を取るとか取らないというのを議会に かけて取り組みをしているというお話も聞いておりますので、その辺はちょっとできるできな いは別として、十分参考になった点かというふうに思っております。

山田議員もいつもおっしゃっているように、まちづくりは人づくりということでありますので、私も 28 年度は 2020 年に向けた人材育成のスタートの年にしたいというふうに考えております。これは行政だけではなくて町民も 2020 年のその 100 万人の人が来る。これはハードではなくソフトの部分でどういうおもてなし、迎え入れをするかというのは、人材育成にかか

っているというふうに思いますので、人材育成からはじまる、その経済であったり精神文化で あったり、そういうものにつながっていければいいというふうに考えております。

○議長(山本浩平君) 以上で、1番、みらい、山田和子議員の代表質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長(山本浩平君) お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本浩平君) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここで、あらかじめ通知いたします。本会議は明日、10 日 10 時から引き続き再開いたしますので、出席方よろしくお願いを申し上げます。

(午後 4時 2分)

会議規則第109条の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署名議員及川保

署名議員 本間広朗

署名議員 西田祐子